

有 価 証 券 報 告 書

事業年度
(第57期)

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

株式会社 大真空

(E01952)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
(1) 【株式の総数等】	24
① 【株式の総数】	24
② 【発行済株式】	24
(2) 【新株予約権等の状況】	24
① 【ストックオプション制度の内容】	24
② 【ライツプランの内容】	24
③ 【その他の新株予約権等の状況】	24
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	24
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
(5) 【所有者別状況】	24
(6) 【大株主の状況】	25
(7) 【議決権の状況】	26
① 【発行済株式】	26
② 【自己株式等】	26

2	【自己株式の取得等の状況】	26
	【株式の種類等】	26
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	26
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	26
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	26
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	27
3	【配当政策】	27
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	28
	(2) 【役員の状況】	31
	(3) 【監査の状況】	35
	(4) 【役員の報酬等】	38
	(5) 【株式の保有状況】	39
第5	【経理の状況】	42
1	【連結財務諸表等】	43
	(1) 【連結財務諸表】	43
	① 【連結貸借対照表】	43
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	45
	【連結損益計算書】	45
	【連結包括利益計算書】	46
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	47
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	49
	【注記事項】	51
	【セグメント情報】	74
	【関連情報】	76
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	77
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	77
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	77
	【関連当事者情報】	77
	⑤ 【連結附属明細表】	79
	【借入金等明細表】	79
	【資産除去債務明細表】	79
	(2) 【その他】	79
2	【財務諸表等】	80
	(1) 【財務諸表】	80
	① 【貸借対照表】	80
	② 【損益計算書】	82

③ 【株主資本等変動計算書】	83
【注記事項】	85
④ 【附属明細表】	91
【有形固定資産等明細表】	91
【引当金明細表】	91
(2) 【主な資産及び負債の内容】	91
(3) 【その他】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第57期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社大真空
【英訳名】	DAISHINKU CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 宗平
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
【電話番号】	(079) 426-3211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部 本部長 谷崎 敦司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389番地
【電話番号】	(079) 426-3211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部 本部長 谷崎 敦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	32,182,398	30,959,389	30,298,745	28,457,498	29,881,946
経常利益 (千円)	697,053	1,551,374	216,931	381,733	344,042
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	139,832	691,689	△298,193	△475,914	276,355
包括利益 (千円)	△1,809,610	983,939	95,982	1,932	△94,099
純資産額 (千円)	30,366,094	31,237,467	30,880,138	30,566,572	30,180,505
総資産額 (千円)	60,427,212	60,819,257	59,315,137	58,431,122	62,995,277
1株当たり純資産額 (円)	3,185.66	3,282.27	3,216.10	3,157.37	3,106.42
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	17.31	85.64	△36.93	△58.95	34.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.6	43.6	43.8	43.6	39.8
自己資本利益率 (%)	0.5	2.6	—	—	1.1
株価収益率 (倍)	71.10	16.53	—	—	43.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,847,834	2,584,854	849,342	998,339	688,246
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,418,715	△5,070,855	△2,925,492	△1,590,409	△2,592,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,433,772	△318,535	501,390	△1,054,973	3,586,968
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	20,410,029	17,303,922	15,559,988	13,940,193	15,321,066
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,379 (215)	4,154 (131)	4,044 (300)	4,040 (357)	3,895 (336)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第55期及び第56期については、1株当たり当期純損失金額となっております。

3 第55期及び第56期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

4 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5 第54期の関連する主要な連結経営指標について、誤謬の訂正による遡及処理をした数値の記載をしております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	25,911,366	26,294,228	23,892,951	21,580,618	22,829,419
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,311,655	1,673,759	629	△75,559	142,985
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,173,382	1,176,262	11,837	△189,129	631,965
資本金 (千円)	19,344,883	19,344,883	19,344,883	19,344,883	19,344,883
発行済株式総数 (株)	45,246,212	9,049,242	9,049,242	9,049,242	9,049,242
純資産額 (千円)	26,051,245	27,238,249	26,842,624	26,440,417	26,777,125
総資産額 (千円)	50,471,140	50,982,157	49,773,525	48,663,275	53,677,152
1株当たり純資産額 (円)	3,224.85	3,372.88	3,324.58	3,275.18	3,317.50
1株当たり配当額 (円)	2.00	26.00	20.00	15.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(一)	(1.00)	(15.00)	(10.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	145.23	145.64	1.47	△23.43	78.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.6	53.4	53.9	54.3	49.9
自己資本利益率 (%)	4.6	4.4	0.0	—	2.4
株価収益率 (倍)	8.47	9.72	867.35	—	18.97
配当性向 (%)	6.88	20.60	1,360.54	—	25.55
従業員数 (人)	688	656	643	622	622
株主総利回り (%)	76.3	89.6	82.2	70.2	97.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	342	288 (1,578)	1,979	1,580	2,158
最低株価 (円)	168	217 (1,032)	1,262	768	899

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第56期については、1株当たり当期純損失金額になっております。

3 第56期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

4 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5 第54期1株当たり配当額26.00円は、中間配当額1.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額1.00円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。

- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 7 当社は、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第54期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1963年 5 月 兵庫県神戸市に真空管、ブラウン管並びに水晶振動子ベース加工のため、株式会社大和真空工業所を設立
- 1965年 7 月 水晶振動子部品の生産開始
- 1966年 8 月 兵庫県加古川市に加古川工場を新設
- 1970年11月 東京都に東京営業所を開設
- 1971年10月 兵庫県加古川市に本社を移転
- 1973年 1 月 兵庫県西脇市に黒田庄工場（現西脇工場）を新設
- 1974年 6 月 兵庫県神崎郡に市川工場（現神崎工場）を新設
- 1976年 9 月 台湾 高雄に関連会社加高電子股份有限公司を設立
- 1976年11月 宮崎県児湯郡に宮崎工場を新設
- 1976年12月 兵庫県加古川市に本社社屋を新築移転
- 1977年 8 月 アメリカ カリフォルニア州に販売子会社DAIWA CRYSTAL CORPORATION（現 DAISHINKU (AMERICA) CORP.）を設立（現連結子会社）
- 1980年 6 月 加古川工場内に中央研究所を新設
- 1980年10月 鳥取県鳥取市に鳥取工場（現鳥取事業所）を新設
- 1981年 5 月 株式額面金額変更のため、株式会社大和真空工業所（旧株式会社文化堂百貨店）と合併（合併比率 1 : 10）
- 1981年 9 月 香港 九龍に販売子会社DAIWA CRYSTAL (H. K.) LTD.（現大真空（香港）有限公司）を設立（現連結子会社）
- 1982年 6 月 兵庫県加古川市に本社第二社屋を新築
- 1982年 7 月 アメリカ カンサス州にDAIWA CRYSTAL CORPORATION（現DAISHINKU (AMERICA) CORP.）カンサス駐在員事務所を開設
- 1983年 3 月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場
- 1984年 1 月 兵庫県加古川市に中央研究所を新築移転
- 1984年 4 月 徳島県吉野川市に徳島工場（現徳島事業所）を新設
- 1985年 3 月 徳島県吉野川市に徳島第二工場（現徳島事業所）を新設
- 1985年 3 月 シンガポールに駐在員事務所を開設
- 1985年 4 月 ドイツ デュッセルドルフに駐在員事務所を開設
- 1985年 6 月 兵庫県加古川市に物流センターを新設
- 1987年 5 月 愛知県知立市に中京出張所を開設
- 1988年 3 月 シンガポール駐在員事務所を解消し、販売子会社DAIWA CRYSTAL (SINGAPORE) PTE. LTD.（現 DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD.）を設立（現連結子会社）
- 1988年 9 月 兵庫県加古川市に大真興産株式会社を設立
- 1989年 4 月 東京営業所を廃止し、神奈川県川崎市に東京支店を設立
- 1989年 5 月 商号を株式会社大真空に変更
- 1989年 7 月 インドネシア ジャカルタ郊外に製造子会社PT. KDS INDONESIAを設立（現連結子会社）
- 1991年 2 月 ドイツ デュッセルドルフ駐在員事務所を解消し、販売子会社DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbHを設立（現連結子会社）
- 1991年 9 月 大阪証券取引所市場第一部に指定
- 1993年 5 月 中国 天津に製造子会社天津大真空有限公司を設立（現連結子会社）
- 1993年 9 月 東京都中央区に八重洲営業所を開設
- 1994年 4 月 西原金属工業株式会社へ出資により子会社化
- 1994年 4 月 台湾 台北に販売子会社台湾大真空股份有限公司を設立
- 1994年 7 月 中京出張所を愛知県名古屋市に移転し、名古屋営業所を開設
- 1995年 9 月 鳥取工場（現鳥取事業所）に移動体通信機器用水晶デバイスの生産拠点を新設
- 1995年11月 九州通信工業株式会社（現株式会社九州大真空）へ出資により子会社化（現連結子会社）
- 1996年 6 月 東京支店を東京都中央区に移転
- 1997年10月 イギリス ロンドンにDAISHINKU (U. K.) LTD. を設立
- 1998年 5 月 埼玉県さいたま市に東京研究所を新設
- 1999年 8 月 DAISHINKU (AMERICA) CORP. カンサス駐在員事務所を閉鎖し、ジョージア州に事務所を開設
- 1999年12月 加古川工場を閉鎖
- 2000年 3 月 八重洲営業所を東京支店に統合

2001年 5 月 天津大真空有限公司を増床
 2002年 9 月 大阪府大阪市に大阪営業所を開設
 2003年 7 月 中国 上海に販売子会社上海大真空国際貿易有限公司を設立（現連結子会社）
 2003年 8 月 西原金属工業株式会社の株式を売却し、連結子会社から除外
 2003年 8 月 加高電子股份有限公司の株式を取得により子会社化（現連結子会社）
 2004年 1 月 DAISHINKU (U. K.) LTD. をDAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbHに統合
 2004年 8 月 東京支店内に東京営業所を開設
 2004年 9 月 加高電子股份有限公司に台湾大真空股份有限公司を合併
 2004年12月 九州通信工業株式会社の商号を株式会社九州大真空に変更
 2005年10月 宮崎工場の業務を株式会社九州大真空に移管
 2009年 7 月 東京支店を廃止
 2009年 7 月 東京営業所を東京都大田区に移転
 2009年 9 月 大阪営業所を大阪府吹田市に移転
 2010年 3 月 タイ バンコクにDAISHINKU (THAILAND) CO., LTD. を設立（現連結子会社）
 2010年 7 月 DAISHINKU (AMERICA) CORP. ジョージア州の事務所をカリフォルニア州の事務所に統合
 2012年 6 月 中央研究所を増床
 2013年 7 月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
 2013年11月 東京営業所を東京都品川区に移転
 2015年 5 月 大阪営業所の業務を国内営業部西日本営業課に移管
 2015年11月 東京研究所を中央研究所に統合
 2018年 6 月 中国 東莞に製造子会社加高電子（東莞）有限公司を設立（現連結子会社）

3 【事業の内容】

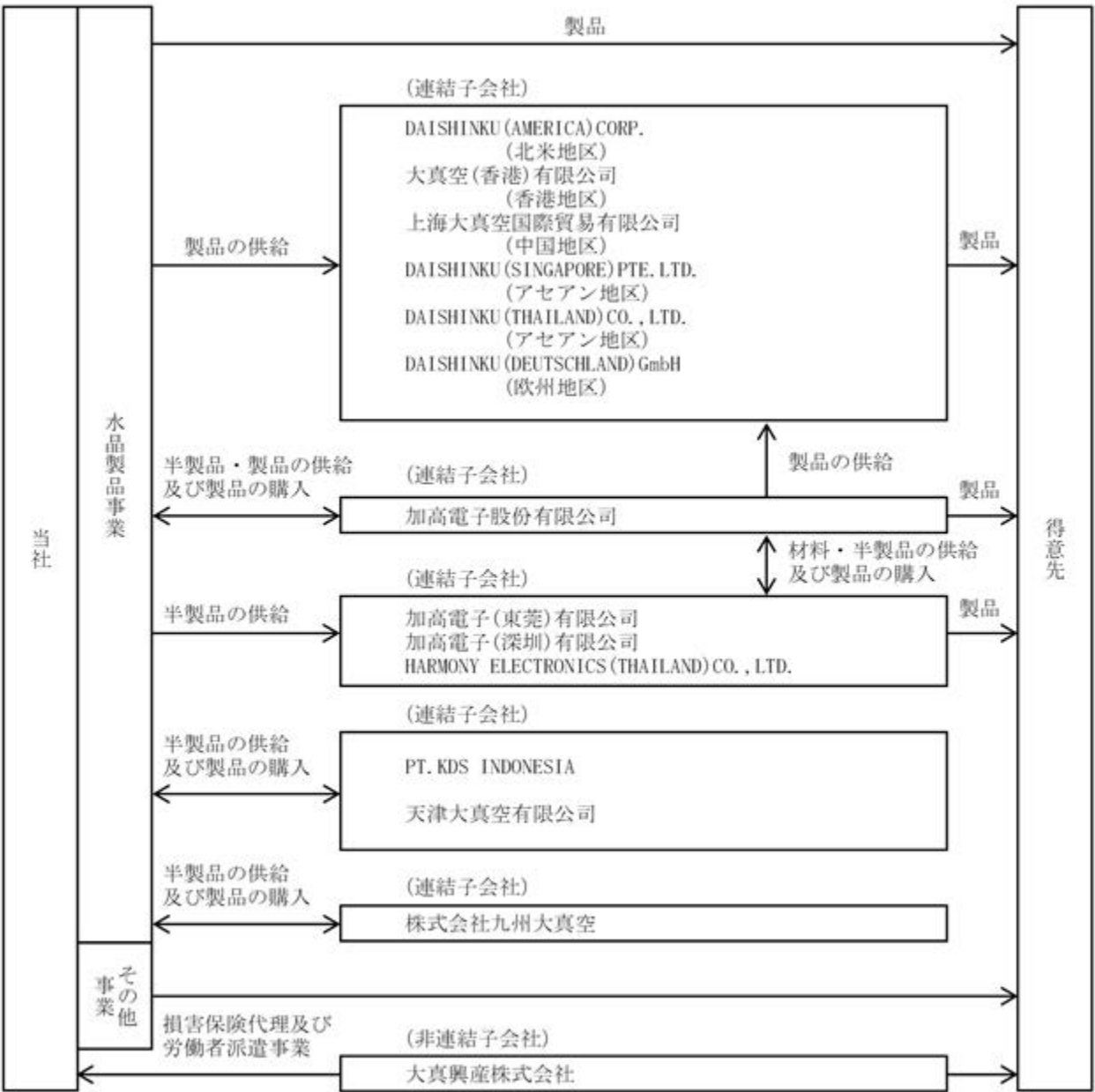
当社及び当社の関係会社は、当社と連結子会社13社（以下当社グループという）及び非連結子会社1社により構成され、当社グループは、水晶応用電子部品を製造販売する単独事業会社です。当社グループは人工水晶等の部材から一般水晶振動子、音叉型水晶振動子及び水晶応用製品等、電子部品を製造販売する水晶デバイスの総合メーカーであります。

当社グループの事業に係わる主な位置付けは次のとおりであります。

〔水晶製品事業〕 当社が製造販売する他、連結製造子会社であるPT. KDS INDONESIA、天津大真空有限公司、株式会社九州大真空、加高電子股份有限公司に製造を委託しております。また、加高電子股份有限公司は同社が製造販売する他、同社の製造子会社である加高電子（東莞）有限公司、加高電子（深圳）有限公司、HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. に製造を委託しております。

海外での販売は主に大真空（香港）有限公司等6社の連結販売子会社が行っております。

非連結子会社の大真興産株式会社は損害保険代理事業及び労働者派遣事業を行っております。
事業の主な系統図は以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の取引等
					当社役員(人)	当社従業員(人)	
(連結子会社) 大真空(香港)有限公司(注)1,3	香港	千HK\$ 16,000	水晶製品事業	100.0	1	4	当社製品の香港地区の販売を担当しております。
DAISHINKU (AMERICA) CORP.	米国 カリフォルニア州	千US\$ 1,500	水晶製品事業	100.0	1	3	当社製品の米国地区の販売を担当しております。
DAISHINKU (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	千S\$ 1,250	水晶製品事業	100.0 (100.0)	1	4	当社製品のアセアン地区の販売を担当しております。
DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR 127	水晶製品事業	100.0	1	4	当社製品の欧州地区の販売を担当しております。
PT. KDS INDONESIA (注) 1	インドネシア ブカシ	千US\$ 27,900	水晶製品事業	100.0	2	3	当社がPT. KDSインドネシアの製品を購入しております。資金援助あり。
天津大真空有限公司(注) 1	中国 天津	千元 543,570	水晶製品事業	100.0	1	4	当社が天津大真空の製品を購入しております。銀行からの借入に対して債務保証をしております。資金援助あり。
㈱九州大真空	宮崎県児湯郡 川南町	千円 20,000	水晶製品事業	100.0	2	1	当社が㈱九州大真空の製品を購入しております。資金援助あり。
加高電子股份有限公司(注) 1,3	台湾 高雄	千NT\$ 1,070,412	水晶製品事業	50.4	2	—	水晶関連電子部品の製造販売を担当しております。
上海大真空国際貿易有限公司(注) 1,3	中国 上海	千元 6,208	水晶製品事業	100.0	2	4	当社製品の中国地区の販売を担当しております。
HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ バンボン	千BAHT 223,900	水晶製品事業	98.2 (98.2)	—	—	水晶関連電子部品の製造販売を担当しております。
加高電子(深圳)有限公司(注) 2	中国 深圳	千元 128,606	水晶製品事業	100.0 (100.0)	—	—	水晶関連電子部品の製造販売を担当しております。
加高電子(東莞)有限公司(注) 2	中国 東莞	千元 60,000	水晶製品事業	100.0 (100.0)	—	—	水晶関連電子部品の製造販売を担当しております。
DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	千BAHT 117,000	水晶製品事業	100.0	1	4	当社製品のアセアン地区の販売を担当しております。資金援助あり。

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
大真空(香港)有限公司	5,980,321	73,149	71,017	1,073,332	2,550,923
加高電子股份有限公司	9,605,255	665,857	548,818	10,253,117	15,075,092
上海大真空国際貿易有限公司	5,107,407	18,603	34,582	142,902	2,401,773

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	674（172）
北米	8（－）
欧州	19（－）
中国	770（－）
台湾	1,145（39）
アジア	1,279（125）
合計	3,895（336）

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
622	46.0	23.5	5,016,993

（注） 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社のみ1974年11月11日に「大和真空労働組合」（現 大真空労働組合）として結成され、2020年3月31日現在の組合員数は533人でユニオンショップ制であります。

全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、健全な歩みを続けており労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは社是である「信頼」を基に、グローバル企業として世界中の人々に信頼される企業グループであり続けたいと考えています。この「信頼」を合言葉に「人と人のつながり」を大切にする精神を育みながら、社員全員の瞳が輝く企業を目指してまいります。

(2) 企業を取り巻く課題

2000年代前半には日本の水晶メーカーは世界市場で70%近いシェアを有していました。しかし、主に中国や台湾の水晶メーカーが低価格を武器にシェアを伸ばし、直近でのシェアは50%を切る水準となっています。

この間、日本の水晶メーカー各社は中国や台湾の水晶メーカーと低価格市場での競争を避け、高付加価値市場である通信分野や車載市場向けにシフトしました。しかし、通信分野向けにおいて大手チップセットメーカーが主導する形で水晶デバイスの標準化が進んだ結果、複数社購買がベースとなり差別化が難しくなりました。このような状況の中、台湾の水晶メーカーの通信分野への参入も始まったことで、日系企業は投資回収がこれまで以上に困難となり利益の創出が難しい状況が続きました。また、小型化へのシフト鈍化も加わり、水晶デバイスのコモディティ化が加速しました。なお、アジアメーカーの乱立も含め、業界リーダーが不在であることも価格変動要因の1つであると考えています。

(3) 経営戦略等

これら構造的な課題を解決するためには、短期や中期の時間軸ではなく、長期の時間軸で大きく会社の体制を変えなければならないとの考えから、当社としては初めてとなる「10年長期経営計画」を策定しました。

コモディティ化の対策としては「新たな市場の創造」と「特定市場への特化」を推進してまいります。具体的にはICへの内蔵やこれまで以上に薄型が必要とされる新たなマーケットの開拓、高温度／高周波／高精度に対応した製品など、これからも市場の拡大が期待できる5GマーケットやADASを中心に、当社独自の製品を含めた差別化商品を投入することで参入障壁も高まると考えています。また、これまでにない新しい技術を用いた世界最安となる直材費の製品を投入するなど、低価格市場への対応も行います。さらに、今後の製品展開において核となるフォトリソ技術に必要な不可欠な大型ウェハの外部販売の開始や、オープンイノベーション／コラボレーションを推進するなど、利益率No.1の水晶業界のリーダーを目指します。

これらを長期経営計画の基本戦略「OCEAN+2戦略」として推進してまいります。なお、「OCEAN+2戦略」は、「一社供給 (One)」、「低コスト域への挑戦 (Cost)」、「材料ビジネス (Element)」、「共創 (Alliance)」、「残存者利益 (Niche)」、「新たな結晶 (+1)」、「新たなデバイス (+2)」のアルファベットの頭文字と数字で構成されています。

長期経営計画は3つのフェーズに分けており、それぞれマイルストーンを設定しています。既存品やArk. 3Gのビジネスを継続するのはもちろんですが、「第一中期 基盤整備」として準備を完了させます。「第二中期 基盤確立」のフェーズでは材料ビジネスを軌道に乗せながら、コラボレーションや新たな結晶ビジネスを開始、「第三中期 成長発展」の最終フェーズではこれらの戦略を成長／発展させる計画です。

IT化の推進や業務プロセスの改善を推進することで生産性を向上させながら既存ビジネスにおいて固定費を確保し、「OCEAN+2戦略」によって営業利益を創出してまいります。

これらの戦略を実行するには成長のための投資が必要であり、投資総額は10年間で600億円を想定しています。次世代事業への投資を中心に収益基盤の維持や研究開発にリソースを配分してまいります。

今後もお客様に必要とされ続ける真のリーディングカンパニーを目指し、グループ一丸となって10年長期経営計画の完遂に推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済環境におきまして、国内外では依然として新型コロナウイルスが感染拡大しており、個人消費の減少や失業率の上昇が見込まれるなど、経済活動の正常化には時間を要すると思われます。水晶業界におきましては、中国／台湾など海外水晶メーカーが台頭し、コモディティ化が加速するなど日系企業は利益創出の難しい状況が継続しました。マーケット環境として、通信機器マーケットでは、世の中に存在するさまざまな「モノ」がネットワークにつながる「IoT」の進展や、大容量・高速通信を可能とする「5G」の本格的な商用化に期待が高まります。カーエレクトロニクスマーケットにおきましては、足元のマーケットは低迷しているもののエコカーの増加やADASの普及、つながるクルマや自動運転などマーケットの拡大が期待され、産業用ロボットなどの産業機器マーケットにも注目が集まります。

このような環境の中、当社グループでは中期・長期的な成長を実現するため、創業60周年を機に10年長期経営計画を策定しました。コモディティ化から脱却するための対応策として「新たなマーケットの創造」と「特定マーケットへの特化」を推進し、高付加価値な差別化商品を投入することで参入障壁も高まると考えています。また、低価格マーケットでも利益を確保できる新しい技術を使った製品を投入してまいります。さらに、今後の水晶デバイスの核となるフォトリソ技術に必要不可欠となるであろう大型ウェハの外部への販売の計画や、オープンイノベーション/コラボレーションを推進するなど、利益率No. 1の水晶業界のリーダーを目指します。加えて、コーポレートガバナンスの強化や、日々の仕事をおもしろくやりがいのある仕事にする風土づくりなどを推進し、社員が瞳を輝かせ持続的な成長／発展が可能な企業を目指します。「通信」、「カーエレクトロニクス」、「産業」、「民生」全ての分野において営業、技術、生産が三位一体となり、「全体最適」を図ることで業績が向上するように努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力の強化、経営資源の有効利用、財務戦略による有利子負債の削減を進めるとともに、経営環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立と業績の向上に努めてまいります。また引き続きキャッシュ・フローを重視した経営を推進し、更なる財務体質の改善、バランスシートの健全化を目指していきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因について

当社グループは、水晶業界に属し音叉型水晶振動子、一般水晶振動子、水晶応用製品等、電子部品の重要パーツを生産しておりますが、顧客であるスマートフォン、パソコンや薄型TV等のデジタル家電、カーエレクトロニクス業界における競争の激化や市場環境の変動により価格や需要動向が業績の変動要因となり、その影響を受けることがあります。水晶業界の構造的な問題に対しては、当連結会計年度に策定した長期経営計画を完遂させることが対策となります。また、品質管理には万全を期しておりますが、製造物責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。その対応については、当社グループが掲げる品質目標であるゼロディフェクトの実現に努めております。なお、当社グループは将来を見据え抜本的な経営改革を行い、コスト構造の変革を推進し、関係会社の再編など、グループ全体での業績向上活動を遂行していく過程におきまして、単年度の業績が少なからず変動する可能性があります。長期経営計画などにより将来の業績向上を示すことで理解いただけたと考えます。

(2) 貸倒リスクについて

当社グループでは、貸倒による損益の状況を最小限にとどめるために、与信管理を徹底する一方、金銭債権に対し貸倒引当金を充分に見積もっておりますが、市場環境の悪化等によりさらに貸倒が発生した際に損失による利益の影響が出てくる場合があります。取り組みとしてグループ全体で与信管理を徹底、また新規および回収遅延顧客については信用調査を必ず行うなど顧客管理の強化に努めています。

(3) 為替変動の要因について

当社グループは、アジア、アメリカ、ヨーロッパといった海外での事業が多く、連結売上高に占める海外売上高の割合は2020年3月期において85.5%となっております。また、海外販売や海外子会社からの仕入れに対して大半が米ドル取引となっており、事業上の取引やその決済時の収支において為替変動による影響を直接的に受けることはありませんが、決算上の外貨建資産・負債・収益・費用及び海外子会社における現地通貨を円貨に換算する割合が大きいために、為替相場の変動が連結決算において換算額に影響を与える可能性があります。対応として債権債務の差額減少、為替予約等によりリスクヘッジに努めております。

(4) 金利変動について

当社グループの借入金残高は、2020年3月31日末現在で237億円（総資産の37.8%）であり、今後の市場金利の動向によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。ただし、有利子負債残高の大半は長期借入金等であり、そのほとんどは固定金利にて調達したものであります。また、財務体質強化目的により有利子負債残高の削減にも取り組んでおります。

(5) 株価の変動リスクについて

当社グループは2020年3月31日末時点で、取引先や金融機関等の株式を中心に約14億円の市場性のある株式を保有しており、これらの株価変動リスクを負っております。当社グループは、対象株式を取得することで得られる効果を定量的、定性的に測定し、当社の資金使途として適切かどうか検討した上で、毎年、取締役会において合理性を確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施しております。検証の結果、初期の保有目的を達成したものや保有効果が薄れたと判断されたものについては、売却等を検討いたします。

(6) 特定の原材料及び部品の外部業者への依存について

当社グループは、多数の外部の取引先より原材料及び部品を購入しておりますが、製品の製造において使用するいくつかの部品・原材料につきましては、一部の取引先に依存しております。効率的に、かつ安いコストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロール出来ないものも含めて、多くの要因に影響を受けます。それらの要因の中には、取引先が継続的に原材料及び部品を確保できるかどうか、また、供給を受けるにあたって当社グループがその他の需要者に対してどれだけ競争力があるか等が含まれます。主要な取引先を失うことにより、当社グループの生産に影響し、コストを増加させる可能性があります。

外部の取引先に対して事業継続計画（BCP）をより実質的・効果的にするためにアンケートの実施や事業説明会を開催し、継続して改善を進めると共にリスクを考慮した安定在庫の確保・複数社の認定・共通部品化を進め、リスク低減に努めております。

(7) 新製品の開発について

当社グループは水晶振動子の小型化や高機能化の需要に対応するべく、積極的な研究開発を行っておりますが、その全てが今後順調に研究・開発が進み販売が出来るとは限らず、途中で開発を断念したり、新製品や新技術の商品化が遅れること等により市場の需要に対応できなくなる可能性があります。

また、当社が開発しました新製品・新技術が、独自の知的財産としまして保護される保障はありません。

なお、当社グループにおきまして、研究開発上様々な知的所有権を使用しており、それらは当社所有のものであるか、あるいは適法に使用承諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。

当社が、第三者より知的所有権に関する侵害訴訟等を提訴され、係争が生じた場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

上記リスクを含め、当社グループにおいて業界及び市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。それらの対応として、開発テーマに関しては市場動向を見ながら四半期ごとに見直し、優先度を決めて市場需要に合致した開発を行っております。また、市場要求に照らし合わせ中期計画を立案し開発テーマに基づき開発を行っております。知的所有権に関しては、開発初期段階で関連技術分野の知的財産権を調査し、第三者の知的財産権を侵害しないようにしております。また、その後も定期的に発行される第三者の特許公報の内容を、分野ごとに決められた担当者がチェックする仕組みを運用しており、必要に応じて設計変更やライセンス契約の検討を行っております。

(8) 環境問題について

当社グループでは環境保全活動を重要な経営方針の一つとして掲げ、社会的責任という観点に立って活動し、これまで当社グループは重大な環境問題を発生させたことはありません。しかし、あらたな環境規制によっては対策費用等が発生する可能性があります。環境規制の変化点の情報収集に努め、早期かつ適切に対応いたします。

(9) 不測の事故、自然災害（BCP）について

当社グループは、日本・中国・インドネシア・台湾・タイにて生産を行っておりますが、自然災害、パンデミック、テロや戦争による社会的混乱の発生、その国における政情の悪化等により当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。対応マニュアルの整備に努めるとともに、自然災害等に対応できる体制を強化してまいります。

(10) 情報管理（情報セキュリティ）について

当社グループでは信頼される企業であり続けるために、情報資産の保護を目的とした各種社内規程を定め、情報の適切な取り扱いに向けたルールやシステムの整備と改善に取り組んでいます。しかし、サイバー攻撃などの手口は常に巧妙化しており、情報セキュリティは常に脅威にさらされています。巧妙化するサイバー攻撃に対し、ツールによる対策と教育による社員のセキュリティに対する意識向上を継続的に取り組んでまいります。

(11) 競合の激化について

当社グループが属する水晶業界は日系企業との競争に加え、中国／台湾など海外メーカーが台頭しコモディティ化が加速するなど、競争激化による価格変動が収益に影響を及ぼす可能性があります。これらの対応として「新たなマーケットの創造」と「特定マーケットへの特化」を推進し、高付加価値な差別化商品の投入や、低価格マーケットでも利益を確保できる新しい技術を使った製品を投入してまいります。また、今後の水晶デバイスの核となるフォトリソ技術に必要不可欠となるであろう大型ウェハを製造するため、人工水晶育成から加工までの前工程の技術をさらに進化させることで参入障壁を高めるとともにウェハの外部への販売も計画しております。

(12) 設備投資のリスクについて

当社グループでは、事業の維持・成長等のために、継続的な設備投資を必要としていますが、需要予測に大きな変動が生じた場合や外部環境の変化等により、計画どおりの収益が得られない可能性があります。上記変化などあらゆる条件を考慮する高いマーケティング能力を備え、早期の経営判断等によりリスク軽減に努めてまいります。

(13) 人材（人財）確保について

当社グループは、真のグローバル企業として継続的に発展するため、適切な人財確保が必要であると考えております。しかしながら、少子高齢化社会の進行などに伴い、人財の確保が困難となる場合や、人財の育成が順調に進まない場合、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。新卒、キャリア採用を積極的に推進することで若手・優秀人財の確保や技能継承に努めております。また人財の定着化施策として賃金・評価制度や教育制度の見直しにも努めております。

(14) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、コンプライアンス経営の確立に努めるとともに全社員への研修など取り組み強化を進め、法規制を遵守しております。しかしながら、予期せぬ法令・諸規則の改正もしくは新設により、その遵守のための対策費用の発生や法規制違反による課徴金等の行政処分など、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。コンプライアンス体制の基礎として、経営理念および行動基準ならびにCSR行動規範を定め、周知徹底を図るとともに、当社グループ内で展開しております。また、全社員を対象としたコンプライアンス教育を定期的を実施し、社員のコンプライアンス意識の向上に努めております。企業経営に深く関わる法規制については、適宜モニタリングも行い、法令遵守に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

ICT（情報通信技術）や自動車を含むエレクトロニクスマーケットにおきましては、スマートフォンの成長は鈍化し、自動車ではADAS（先進運転支援システム）の普及や電装化が進展したものの、マーケット全体として低調に推移しました。

このような状況下におきまして、当社グループは2016サイズ（2.0ミリメートル×1.6ミリメートル）以下の水晶デバイス群「Slim×Small×Smart Crystal（トリプルエスクリスタル）」をはじめとする小型製品や新構造水晶デバイス「Arkh. 3G（アークスリージー）シリーズ」の生産設備を増強しました。新製品では、ADAS向けにも最適で自動運転レベルⅡに適應した車載走行安全系用途対応水晶発振器「DS0211/221SX」を、民生や通信、産業マーケット向けに汎用タイプとして小型水晶発振器「DS0211/221SXF」を開発しました。広い動作温度範囲においても周波数安定度に優れた製品で、基板にはんだ実装された際のAOI（カメラモジュールなどによる自動外観検査）対応が可能な構造を備えています。また、実装効率が重視される光トランスポート装置向けに世界最小・最薄の差動出力水晶発振器「DS1008JC/ DS1008JD/ DS1008JJ/ DS1008JK」（Arkh. 3Gシリーズ）を開発しました。これらの製品は、2019年7月に東京で開催された「第2回5G/IoT通信展」などの国際見本市に出展し、多方面から注目を集めました。

これらの結果、当連結会計年度におきまして、当社グループではカーエレクトロニクス向けや産業向けの販売が減少しましたが、通信向けや民生向けの販売が増加しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,564百万円増加し、62,995百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,950百万円増加し、32,814百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ386百万円減少し、30,180百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は29,881百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は277百万円（前年同期比488.9%増）、経常利益は344百万円（前年同期比9.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は276百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失475百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本は、売上高は5,911百万円（前年同期比11.2%減）、セグメント損失は282百万円（前年同期はセグメント損失591百万円）となりました。

北米は、売上高は1,493百万円（前年同期比17.6%減）、セグメント損失は19百万円（前年同期はセグメント利益28百万円）となりました。

欧州は、売上高は2,545百万円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益は21百万円（前年同期比61.2%減）となりました。

中国は、売上高は11,223百万円（前年同期比33.7%増）、セグメント利益は4百万円（前年同期はセグメント損失75百万円）となりました。

台湾は、売上高は6,919百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は674百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

アジアは、売上高は1,789百万円（前年同期比14.0%減）、セグメント損失は243百万円（前年同期はセグメント損失207百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、有形固定資産の取得による支出などがあつたものの、長期借入れによる収入などにより、前連結会計年度末に比べ1,380百万円増加し、当連結会計年度末には15,321百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は688百万円（前期比310百万円減少）となりました。これは主に減価償却費2,582百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は2,592百万円（前期比1,001百万円増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,515百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果得られた資金は3,586百万円（前期は1,054百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入15,597百万円などによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	14,084,816	△18.7
中国 (千円)	2,410,220	△20.2
台湾 (千円)	8,057,271	△11.4
アジア (千円)	6,095,052	△8.4
合計 (千円)	30,647,360	△15.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
日本	6,224,928	△7.1	1,030,094	20.7
北米	1,515,545	△15.8	252,015	7.1
欧州	2,499,113	△9.3	269,872	△19.6
中国	12,329,769	45.1	2,061,758	109.0
台湾	6,798,960	△1.4	773,703	△11.2
アジア	1,754,710	△18.6	135,633	△34.3
合計	31,123,028	8.1	4,523,078	29.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	5,911,438	△11.2
北米 (千円)	1,493,101	△17.6
欧州 (千円)	2,545,015	△7.5
中国 (千円)	11,223,093	33.7
台湾 (千円)	6,919,432	2.4
アジア (千円)	1,789,865	△14.0
合計 (千円)	29,881,946	5.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、下記のとおりです。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産は62,995百万円であり、前連結会計年度末と比較して4,564百万円増加しております。これは受取手形及び売掛金の増加などによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は32,814百万円であり、前連結会計年度末と比較して4,950百万円増加しております。これは主に借入金の増加などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は30,180百万円であり、前連結会計年度末と比較して386百万円減少しております。これは主に為替換算調整勘定の減少などによるものであります。

これらにより自己資本比率は3.8ポイント減少して、39.8%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

カーエレクトロニクス向けや産業向けの販売が減少しましたが、通信向けや民生向けの販売が増加し、売上高は前連結会計年度に比べ5.0%増加の29,881百万円となりました。そのうち、国内売上高は4,327百万円、海外売上高は25,554百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高が増加したことなどの影響により、前連結会計年度に比べ5.2%増加の23,443百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費の増加などにより前連結会計年度に比べ0.4%増加の6,160百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、事業譲渡益302百万円を特別利益に計上したことなどにより276百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失475百万円)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、水晶製品事業における価格競争は引き続き厳しいものとなっており、当社グループが属する製品市場における市場価格についても顧客製品の価格動向によっては競争の激化に直面すると思われます。また、為替につきましても、為替相場の変動によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(日本)

日本国内におきましては、産業やカーエレクトロニクス向けなどが前年を下回り、売上高は5,911百万円と前年同期と比べ746百万円(11.2%減)の減収となりましたが、国内生産品目の稼働率向上などにより、セグメント損失(営業損失)は282百万円と前年同期と比べ309百万円(前年同期はセグメント損失591百万円)の改善となりました。

(北米)

北米におきましては、カーエレクトロニクス向けなどの販売が減少し、売上高は1,493百万円と前年同期と比べ318百万円(17.6%減)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は19百万円と前年同期と比べ47百万円(前年同期はセグメント利益28百万円)の減益となりました。

(欧州)

欧州におきましては、カーエレクトロニクス向けなどが前年を下回った結果、売上高は2,545百万円と前年同期と比べ206百万円(7.5%減)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は21百万円と前年同期と比べ34百万円(61.2%減)の減益となりました。

(中国)

中国におきましては、通信や民生向けなどが前年を上回り、売上高は11,223百万円と前年同期と比べ2,827百万円(33.7%増)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は4百万円と前年同期と比べ80百万円(前年同期はセグメント損失75百万円)の改善となりました。

(台湾)

台湾におきましては、民生や通信向けなどの販売が増加し、売上高は6,919百万円と前年同期と比べ159百万円(2.4%増)の増収となりましたが、セグメント利益(営業利益)は674百万円と前年同期と比べ165百万円(19.7%減)の減益となりました。

(アジア)

その他アジアにおきましては、カーエレクトロニクスや産業向けなどの販売が減少し、売上高は1,789百万円と前年同期と比べ292百万円(14.0%減)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は243百万円と前年同期と比べ36百万円(前年同期はセグメント損失207百万円)の悪化となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資本の流動性については、下記のとおりです。

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、財務の健全性・資本効率・株主還元の観点からバランスのとれた最適な資本構成のもと、継続的に企業価値を向上させることを基本としております。財務の健全性については「負債資本倍率(ＤＥレシオ)」や「自己資本比率」の改善を図り、資本効率を示す「株主資本利益率(ＲＯＥ)」の向上を目指してまいります。また、ＣＣＣ(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の改善をさらに推進するとともに手元資金の活用などによりキャッシュ・フローの最大化と資金効率の改善を強化いたします。

b. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要につきましては、当社グループの製品製造のための生産設備及び建物の購入等になります。

c. 資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。設備投資に必要な資金は、事業が生み出す営業キャッシュ・フローおよび手元流動性資金で賄うことを基本とし、また、長期経営計画に基づく成長3ヵ年計画完遂と当社戦略に掲げているOCEAN+2戦略の実現を可能にするための成長投資実行については、銀行借入または資本市場からの調達も検討し、堅実かつ柔軟な資金調達を行うものとしています。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価につきましては、当連結会計年度末現在において過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積りの場合は特有の不確実性があり、実際の結果が異なる場合もあります。

4【経営上の重要な契約等】

パートナーシップに関する契約

（製品の販売に関する契約）

契約書名	パートナーシップ契約
契約会社名	SiTime Corporation
契約締結日	2015年10月27日
契約期間	2015年10月27日から2025年10月26日まで（期間満了の1年前までに契約終了の意思表示がない場合、更に自動更新されるものとする。）
主な契約内容	新市場でのシェア確保及び販売金額増加を目的としパートナーシップ契約を締結 ・MEMS Timing DeviceのKDSブランド販売

5【研究開発活動】

当社グループは水晶を利用した電子デバイスの専業メーカーとして、新製品並びに新技術の研究開発に鋭意努力しております。当社グループにおける新製品・新技術の開発活動は、高度化する社会のニーズに応える水晶デバイスを、蓄積された要素技術により積極的に提案することを目的とし現在76名の従業員が当社グループの研究開発に従事しております。

当連結会計年度における研究開発費は1,907百万円でありました。スマートフォンを始めとする携帯端末やIoT関連機器、並びにクルマの電装化の進展により、カーエレクトロニクス用機器にも活発な動きがありました。それらの製品が市場に普及する中で水晶デバイスに求められるニーズを的確にとらえ、当社技術部門は小型・低背化、高周波化、高精度化、高機能化のほか、低消費電力化、耐環境性能の向上、環境配慮製品の創出など積極的な活動を展開しました。今後も市場動向と顧客ニーズを的確にとらえた新製品の開発と拡充を図って参ります。

(1) Arkhシリーズ関係

- ① Arkh. 3G 水晶振動子DX1008JS（外形寸法：1.0×0.8×0.13mm）を開発いたしました。従来デバイスと比べ圧倒的な薄型化(0.13mm max.)により、特殊な通信モジュールやICパッケージへの内蔵というニーズに対応します。
- ② Arkh. 3G 低電圧水晶発振器DS1008JN（外形寸法：1.0×0.8×0.24mm）を開発中です。圧倒的な薄型(0.24mm max.)と世界最小サイズの低電圧水晶発振器として、且つ、電源電圧0.9V～1.5V typ. という低電圧にも対応します。省スペース化が求められる機器では同時に発熱を低減させるための低電圧化が求められており、本製品によりそれらに対応していきます。
- ③ Arkh. 3G 差動出力水晶発振器DS1008JC, D, J, K（外形寸法：1.0×0.8×0.24mm）を開発中です。156.25MHzを標準周波数とし、世界最小サイズの差動出力発振器としてLVDS, LV-PECL, HCSL出力のラインナップを備えます。光ネットワーク市場の省スペースが求められる用途へ対応します。
- ④ Arkh新シリーズとして、小型低価格振動子（外形寸法：1.2×1.0×0.20mm）を開発中です。セラミックパッケージを使用した従来製品では小型化に伴い製造原価が上昇する傾向にありましたが、本製品では低コスト化にコンセプトを絞り、従来製品の1.2×1.0mmサイズの製品に比べ大幅な低コスト化を実現し、ワイヤレスイヤホンなどの用途に対応します。

(2) 水晶振動子関係

- ① 表面実装型水晶振動子において、DSX1008A(外形寸法：1.0×0.8×0.3mm)を開発いたしました。2020年下半年より量産開始予定です。周波数は40MHz、48MHz、59.97MHzに対応し、周波数拡張を進めております。高密度実装に対応し、発展が期待されるIoT社会に向けて移動体通信機器、近距離無線モジュール、デジタルAV機器、ウェアラブル機器などの用途に対応します。
- ② 表面実装型水晶フィルタにおいて、次世代4G-LTE無線機向けのデジタル化に伴うDSF633SDF（外形寸法：6.0×3.5×1.1mm）超広帯域フィルタ（通過帯域幅 $F_0 \pm 40\text{kHz}$ ）を実現する事により静止画受信やデータ送信機能付き業務用無線機に採用されました。また、120MHz 3素子 6pole $F_0 \pm 7.5\text{kHz}$ の開発も実現し減衰傾度の高い水晶フィルタを実現する事により幅広い業務用無線、公共無線、船舶無線などの用途に対応します。
- ③ 温度センサ内蔵表面実装型水晶振動子において、DSR1210ATH(外形寸法：1.2×1.0×0.55mm)を開発しました。世界最小クラスの温度センサ内蔵表面実装型水晶振動子を開発いたしました。2020年度に量産展開いたします。周波数範囲は38.4MHz、76.8MHzに対応し、2021年度の5Gの本格的な普及に対応し、その他移動体通信機器、ウェアラブル機器など各種電子機器の用途に対応します。

(3) 水晶発振器関係

- ① 温度補償水晶発振器において、DSA/DSB535SGA（外形寸法：5.0×3.2×1.35mm）を開発いたしました。2020年下半期より量産開始予定です。高精度温度補償回路を採用し、周波数温度特性は-40～+105℃で $\pm 0.1 \times 10^{-6}$ 以内です。高温範囲にわたって準OCXOクラスの周波数安定度を5.0×3.2mmサイズで実現します。周波数範囲は10～40MHzに対応し、スモールセル基地局、Stratum 3、業務用無線基地局に対応します。
- ② 車載市場向け温度補償水晶発振器DSB211SJA（外形寸法：2.0×1.6×0.7mm）を開発しており、2020年下半期より量産開始予定です。次世代高速無線LAN規格 IEEE-802.11axで要求される $\pm 20 \times 10^{-6}$ の周波数安定度を車載用途で要求される-40～+125℃の温度範囲で実現するCMOS出力水晶発振器です。周波数範囲は13～52MHzに対応し、車載用のWi-Fi通信機器をはじめ、その他、各種映像機器、マルチメディアデバイスの用途に対応します。
- ③ 車載市場向け高精度温度補償水晶発振器DSB211SPX（外形寸法：2.0×1.6×0.7mm）を開発しており、2020年下半期より量産開始予定です。動作温度範囲-40～+105℃における周波数安定度は $\pm 0.5 \times 10^{-6}$ 以内、-40～+125℃における周波数安定度は $\pm 5 \times 10^{-6}$ 以内であり、車載用途で要求される高温環境下での仕様と高精度を特徴としています。周波数範囲は12.288～52MHzに対応し、GNSS、ADAS機器等の用途に対応します。
- ④ 恒温槽内蔵水晶発振器（外形寸法(予定)：9.7×7.5×4.3mm）を開発中です。今後ますます重要となります5G基地局に向けたデバイスとして、温度範囲:-40～+85℃、周波数精度: $\pm 50 \times 10^{-9}$ 以下の製品仕様を目標とし、良好な長期信頼性性能、小型化、KDS独自技術を生かした製品として開発を進めております。
- ⑤ 車載市場向け1.8V差動出力水晶発振器DS0323Sシリーズ（外形寸法：3.2×2.5×1.1mm）を開発中です。自動運転での本格的な使用が見込まれるAI半導体で処理される大量のデータの高速伝送において、High Speed Interface用として要求される高温環境下での仕様と高周波対応を特徴としています。動作温度範囲は-40～+125℃、周波数範囲は50～312.5MHz、電源電圧は1.8V(～3.3V)、出力レベルはHCSL/LVDS等、幅広い仕様に対応します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、国内・海外での生産体制の強化等に注力し、全体で4,047百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） ※7 減損損失の内訳」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において2020年3月18日付「固定資産の譲渡および特別利益の計上に関するお知らせ」にて記載いたしましたとおり、太陽光発電事業を美樹工業株式会社へ事業譲渡しております（事業譲渡日 2020年3月26日）。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (兵庫県加古川市)	日本	その他設備	330,994	55,337	1,319,651 (16)	26,492	522,061	2,254,537	145
中央研究所 (兵庫県加古川市)	日本	その他設備	347,640	140,103	1,348,195 (17)	117,765	13,317	1,967,022	62
東京研究所 (さいたま市北区)	日本	遊休資産	161,990	0	131,887 (1)	—	0	293,877	—
神崎工場 (兵庫県神崎郡 市川町)	日本	光学用水晶 製造設備他	54,726	170,891	128,826 (12)	—	1,983	356,428	2
宮崎工場 (宮崎県児湯郡 川南町)	日本	音叉型水晶振動 子製造設備他	166,613	305,494	57,809 (24)	—	6,821	536,738	—
鳥取事業所 (鳥取県鳥取市)	日本	水晶応用製品 製造設備他	482,441	2,156,411	478,798 (31)	218,538	41,679	3,377,869	235
西脇工場 (兵庫県西脇市)	日本	水晶ランバート 製造設備他	75,879	190,712	49,360 (15)	44,536	9,070	369,558	30
徳島事業所 (徳島県吉野川市)	日本	水晶応用製品 製造設備他	245,380	290,712	1,225,369 (88)	90,813	2,936	1,855,212	130

(注) 宮崎工場の設備は全て(株)九州大真空へ賃貸しているものであります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)九州大真空	宮崎県児湯郡 川南町	日本	水晶フィルター 製造設備他	25,538	2,794	33,451 (8)	309	62,093	52

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
PT. KDS INDONESIA	インドネシア ：プカシ	アジア	一般水晶振動子 製造設備他	178,808	1,099,307	175,896 (32)	69,052	1,523,064	1,263
天津大真空 有限公司	中国：天津	中国	音叉型水晶振動子 製造設備他	383,196	589,261	— (—)	134,553	1,107,010	726
加高電子 股份有限公司	台湾：高雄	台湾	一般水晶振動子 製造設備他	287,309	1,952,472	454,332 (6)	67,521	2,761,635	315
加高電子(深圳) 有限公司	中国：深圳	台湾	一般水晶振動子 製造設備他	2,914	568,336	— (—)	3,108	574,358	335
加高電子(東莞) 有限公司	中国：東莞	台湾	一般水晶振動子 製造設備他	188,970	360,022	— (—)	8,343	557,336	67
HARMONY ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD	タイ ：バンボン	台湾	一般水晶振動子 製造設備他	97,592	1,054,941	367,911 (55)	1,724	1,522,169	428

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。なお、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

在外子会社

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地 （面積千㎡）	賃借期間	年間賃借料
天津大真空 有限公司	中国：天津	中国	音叉型水晶振動子製 造設備他	59,973 (45)	50年	2,533千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案し、計画しております。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末における生産設備、研究開発設備等新設を計画しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により時期・投資予定額等の具体的内容が未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,049,242	9,049,242	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,049,242	9,049,242	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月1日 (注)	△36,196,970	9,049,242	—	19,344,883	—	5,781,500

(注) 発行済株式総数の減少は、2016年10月1日付で、普通株式について、5株を1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	37	25	108	59	5	3,526	3,760	－
所有株式数 (単元)	－	25,455	4,706	10,860	11,738	85	37,092	89,936	55,642
所有株式数 の割合（％）	－	28.30	5.23	12.08	13.05	0.10	41.24	100.00	－

(注) 自己株式977,771株は、「個人その他」に9,777単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数 の割合（％）
一般財団法人長谷川福祉会	兵庫県神戸市中央区元町通6丁目3番20号	600	7.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	501	6.21
BNYM SA/NV FOR B NYM FOR BNY GCM CLIENT A CCOUNTS M LSCB RD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITE D KINGDOM （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号）	249	3.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	248	3.07
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	245	3.04
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	244	3.03
長谷川宗平	兵庫県加古川市	243	3.02
大真空社員持株会	兵庫県加古川市平岡町新在家1389	225	2.79
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	203	2.52
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	193	2.40
計	—	2,954	36.60

（注）1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2018年4月16日付で提出された変更報告書により、2018年4月9日現在で476千株（5.26％）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、上記の表中に記載の株式会社三菱UFJ銀行を除き、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	248	2.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	169	1.87
三菱UFJ国際投信株式会社	29	0.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	29	0.32

（注）2 大和アセットマネジメント株式会社から2020年4月6日付で提出された変更報告書により、2020年3月31日現在で442千株（4.88％）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表には記載しておりません。なお、当該報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	345	3.82
大和証券株式会社	50	0.56
株式会社大和証券グループ本社	46	0.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 977,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,015,900	80,159	—
単元未満株式	普通株式 55,642	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	9,049,242	—	—
総株主の議決権	—	80,159	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社大真空	兵庫県加古川市平岡町新 在家字鴻野1389番地	977,700	—	977,700	10.80
計	—	977,700	—	977,700	10.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,491	2,461,579
当期間における取得自己株式	79	160,301

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	977, 771	—	977, 850	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では会社競争力の維持のため、企業体質の強化等を総合勘案しながら、株主のみなさまに対して利益還元として安定的な配当を継続することが重要な基本方針と考えております。

また、将来の事業拡大のための設備投資、研究開発などの資金需要に備えるためにも内部留保を充実させ、経営体質の一層の強化を図ってまいり所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、普通配当5円に創業60周年記念配当10円を加えて、1株当たり15円とすることを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月13日 取締役会決議	40, 363	5
2020年6月26日 定時株主総会決議	121, 072	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、迅速かつ透明性のある公正な経営の実現およびグローバル企業として国際競争力のある経営を目指しております。また、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的な株主価値の最大化を実現する上で、「企業価値の向上」に力を注ぐと同時に、社会的に信頼される企業を目指してコーポレート・ガバナンスの強化を図っていくこととしております。

当社は、経営上の基本方針・重要事項の決定機能および代表取締役の職務執行の監督機能としては複数の社外取締役を含む取締役会を、取締役の職務執行の監査機能としては監査役・監査役会をそれぞれ経営体制の基本としております。

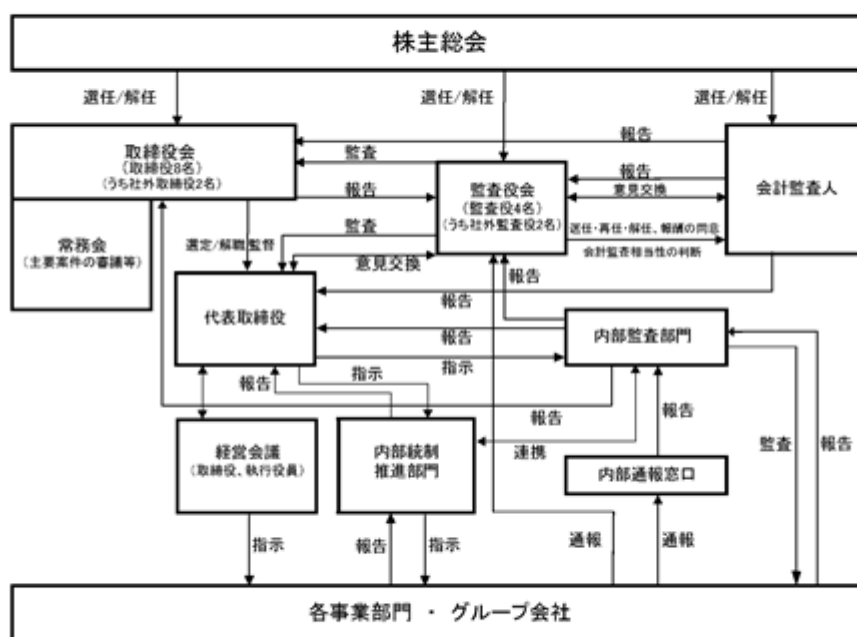
また、当社の監査役につきましては、取締役会その他重要な会議に出席し職務の執行状況を常に監視できる体制を築いております。

その他、会計監査人を設置し、会計に関する正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社は、企業経営全般にわたる内部監査機能のさらなる充実に向けて、内部体制の整備を検討してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



イ 企業統治体制の概要

a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 長谷川宗平が議長を務めております。その他メンバーは、取締役副社長 飯塚実、取締役 岡原博文、広嶋敏郎、川崎正志、長谷川晋平、社外取締役 小寺利明、飯島敬子の取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されております。迅速で機動的な経営の実現を目指し、社外取締役による問題提起を含めて自由闊達で建設的な議論・意見交換に努めるため、月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催しております。取締役会は、専門知識や経験等の異なる取締役で構成し、企業経営における透明性、健全性向上並びに効率性を重視した迅速かつ確実な対応ができる員数として11名以内とし、定款の定めにより、その任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、株主総会にて選任しております。

b) 常務会

当社の常務会は、代表取締役社長 長谷川宗平が議長を務めております。その他メンバーは、取締役副社長 飯塚実の取締役2名で構成され、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に常務会において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行の決定を行っております。

c) 経営会議

当社の経営会議は、取締役および執行役員によって構成され、個別経営課題に対し実務的観点から協議を行っております。

d) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 丸山野賀之、前田宏、社外監査役 牛島慶太、花崎敏明の常勤監査役2名および非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。取締役の職務の執行の監査やその他法令および「監査役会規程」等により定められた役割・責務を認識し、独立した客観的な立場において、適法性および妥当性のある適切な監査を実施しております。監査役会は、月1回定期的に開催し、社外監査役からの客観的な意見・見解を柔軟に取り入れ、監査役会の実効性を確保の上適切に運営しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役および社外監査役をそれぞれ2名選任しております。経営の監督・監査機能について、中立的・客観的な立場から取締役の職務執行を監督・監査する体制が整っていると考えており、現状のコーポレート・ガバナンス体制は、適切かつ有効的なものと認識しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制システムの整備状況

取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動がとられるように「CSR行動規範」を定めております。また、その徹底を図るため、取締役自ら率先し、役職員への周知徹底を図っております。

また、総務課を担当部署とし、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス上疑義ある行為について、取締役および使用人が社内通報窓口を通じ会社に通報できる内部通報制度を運営しております。

b) リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程を定めており、当社を取巻く様々なリスクを識別し、そのリスクの把握と総合的管理を行っております。

また、不測の事態が発生した場合には、適切な処置のために対策本部の設置など、情報化時代に対応したグローバルな企業集団としての危機管理体制の展開を行うものとしています。

c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社ごとに、当社取締役から責任担当者を決定し、事業の統括管理を図り、重要子会社については、当社財務部門より社員を派遣し、会社の状況を報告させております。また、定期的に報告会を開催する他、適宜重要事項を各子会社の代表者に報告させ、必要に応じて指導、改善を行うものとしています。

d) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨、定款で定めております。

e) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨、定款に定めております。

f) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	長谷川 宗平	1953年6月9日	1977年4月 当社入社 1989年4月 当社電算本部長 1989年6月 当社取締役就任 当社電算本部長 1991年5月 DAISHINKU(DEUTSCHLAND)GmbH代表取締役社長就任 1991年6月 当社常務取締役就任 当社営業部長兼電算部長 1992年7月 当社代表取締役専務就任 当社営業統括本部長兼電算部長 1994年6月 当社営業統括本部長 2000年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 2019年10月 当社営業本部長	(注) 4	243
取締役 副社長 技術開発室長	飯塚 実	1961年9月14日	1985年4月 当社入社 2004年2月 当社中央研究所第一研究室長 2014年6月 当社取締役就任 2014年7月 当社中央研究所副所長 DAISHINKU(DEUTSCHLAND)GmbH代表取締役就任 2015年4月 当社生産本部長 2017年1月 当社プロダクト本部長 2017年4月 当社常務取締役就任 2018年7月 当社事業統括担当 2019年4月 当社専務取締役就任 2019年10月 当社取締役副社長就任(現任) 当社技術開発室長(現任)	(注) 4	5
取締役 営業本部長	岡原 博文	1958年11月18日	1981年3月 当社入社 1999年2月 DAISHINKU(DEUTSCHLAND)GmbH代表取締役就任 2007年2月 DAISHINKU(AMERICA)CORP. 代表取締役就任 2015年2月 当社営業部副部長海外担当 2015年4月 当社営業本部海外営業部長 DAISHINKU(DEUTSCHLAND)GmbH代表取締役就任(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2016年7月 当社営業本部副本部長 2018年7月 当社営業本部長 2019年10月 当社営業本部副本部長 2020年4月 当社営業本部長(現任) 2020年6月 当社営業管理部長(現任)	(注) 4	5
取締役 生産本部長兼生産管理部長	広嶋 敏郎	1961年8月8日	1984年4月 当社入社 1999年4月 当社黒田庄工場長 2002年4月 当社購買部長 2015年4月 当社生産管理部長 2016年4月 当社生産部長 2018年7月 当社執行役員 当社生産本部長兼生産管理部長(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 素材本部長	川崎 正志	1955年12月12日	1978年3月 当社入社 1990年11月 当社鳥取第二工場技術部長 2002年4月 当社生産技術部長 2004年7月 当社徳島事業所長 2008年7月 天津大真空有限公司総経理 2015年4月 当社神崎工場長 2016年4月 当社素材事業部長 2018年7月 当社執行役員 当社素材本部長（現任） 2020年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	—
取締役 営業本部副本部長	長谷川 晋平	1979年2月11日	2006年1月 当社入社 2017年1月 当社調査部長 2018年7月 当社執行役員 当社営業本部副本部長 2018年7月 当社営業戦略部長 2019年4月 当社事業統括副担当 2020年4月 当社営業本部副本部長（現任） 2020年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	—
取締役	小寺 利明	1963年7月25日	1992年4月 小寺会計事務所入所 1992年9月 税理士資格取得 2007年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	3
取締役	飯島 敬子	1965年5月29日	1995年4月 裁判官任官（札幌、千葉、大阪、松江、京都にて勤務） 2009年3月 退官 2009年6月 弁護士登録（現任） 2016年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	—
常勤監査役	丸山野 賀之	1956年11月23日	1981年3月 当社入社 1997年4月 当社秘書室長 2000年7月 当社監査部長兼秘書室長 2002年4月 当社監査部長兼社長室秘書課長 2003年1月 当社監査部長兼秘書室長 2004年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	4
常勤監査役	前田 宏	1959年7月6日	1982年4月 当社入社 2009年1月 当社経営企画室長 2012年6月 当社取締役就任 2014年7月 当社常務取締役就任 当社経営企画室長兼生販統合部長 2015年4月 当社経営企画室長兼管理本部長 2016年7月 当社管理本部長 2018年7月 当社管理統括担当 2019年4月 当社財務本部長 2020年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	牛島 慶太	1953年7月28日	1979年4月 大阪国税局採用 2007年7月 三木税務署長 2008年7月 大阪国税局調査第一部国際情報第一課長 2010年7月 大阪国税局調査第一部調査審理課長 2011年7月 大阪国税局調査第一部調査管理課長 2012年7月 総務部次長 2013年7月 堺税務署長 2014年8月 牛島慶太税理士事務所代表(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任) 2016年2月 マルカキカイ株式会社(現株式会社マルカ)監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	花崎 敏明	1952年5月25日	1977年4月 大阪国税局採用 2006年7月 柏原税務署長 2007年7月 大阪国税局調査第一部広域情報管理課長 2009年7月 大阪国税局調査第一部調査統括課長 2010年7月 富田林税務署長 2011年7月 大阪国税局課税第一部国税訟務官室長 2012年7月 姫路税務署長 2013年8月 花崎税理士事務所代表(現任) 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	1
計					271

- (注) 1 取締役 小寺利明及び飯島敬子は、社外取締役であります。
2 監査役 牛島慶太及び花崎敏明は、社外監査役であります。
3 取締役 営業本部副本部長 長谷川晋平は、代表取締役社長 長谷川宗平の長男であります。
4 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小寺利明氏は、当社の株式3,600株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役飯島敬子氏が所属するパーク綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であります。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役牛島慶太氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は株式会社マルカの社外監査役であります。当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役花崎敏明氏は、当社の株式1,600株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項である「独立性基準」を参考にしております。

社外取締役および社外監査役は、職務遂行に必要な専門的な知見および豊富な経験により、中立的な立場から適切な意見を述べることができ、当社の企業統治において経営の監督機能を発揮しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、当社は社外取締役2名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役1名と社外監査役2名は税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役1名は弁護士として企業法務に関して相当程度の知見を有しており、いずれの社外取締役、社外監査役も経営側から独立・中立的立場で取締役会に出席し、取締役の職務執行状況等を把握し、適切な意見を述べることで経営監視の実効性を図っております。

当社は、会社業務に精通した常勤監査役2名と社外監査役2名を含む4名で構成された監査役会を月1回定期的に開催し、社外監査役からの客観的な意見・見解を柔軟に取り入れ、監査の充実を図っております。

内部監査部門といたしまして、当社に監査課（4名）を設置し、内部統制モニタリング機能を課し、社内業務はもちろんのこと、グループ経営の観点から関係会社の監査まで行っております。

監査役会は会社の業務および財産の状況の調査などの監査職務の執行にあたり、監査課の監査計画と監査結果について定期的かつ随時に報告を受けるなど緊密な連携を保ち、取締役の他内部統制機能を所管する管理本部や財務本部等より内部統制システムの整備状況について報告を受け、監査役監査に実効的に活用し、効率的な監査を実施するよう努めております。

また、監査役と会計監査人は、相互の信頼関係を基礎として、それぞれが監査業務の品質および効率を高めるため、監査計画、四半期レビュー、期末監査に関し、年5回の定期報告会を開催するなど、意見交換や情報交換により意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役は、会社の業務および財産の状況の調査などの監査職務の執行にあたり、監査課の監査計画と監査結果について定期的かつ臨時に報告を受けるなど顕密な連携を保ち、取締役の他内部統制機能を所管する管理本部や財務本部等より内部統制システムの整備状況について報告を受け、監査役監査に実効的に活用し、効率的な監査を実施するよう努めております。

また、監査役と会計監査人は、相互の信頼関係を基礎として、それぞれが監査業務の品質および効率を高めるため、監査計画、期末監査等に関し定例報告会を開催するほか、監査役が実地棚卸に関する会計監査人の立会いに同行、また社内監査時に立会いするなど、意見交換や情報交換によって効率的な監査業務遂行に努めております。

a. 監査役会の組織、人員、出席状況

当事業年度において、当社の監査役は常勤監査役1名および非常勤社外監査役2名の合計3名です。監査役会を原則月1回開催するほか臨時で3回開催しました。監査役会の平均所要時間は約1時間で、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役 丸山野 賀之	15回	15回
非常勤社外監査役 牛島 慶太	15回	15回
非常勤社外監査役 花崎 敏明	15回	15回

b. 監査役会における主な検討事項

- ・内部統制の整備運用状況監査
内部統制事務局の年度計画、内部統制年次報告書、部門リスク管理進捗状況、コンプライアンス教育の実施状況、内部監査部門のモニタリング状況と結果、内部通報の状況、子会社の内部統制関連規程の整備状況
- ・会計監査人監査の相当性
監査計画と監査報酬、監査の方法および監査の結果、四半期レビューの結果、監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保する体制
- ・会計監査人の再任不再任
- ・会社情報の開示状況の適切性
- ・連結決算の連結範囲の適切性
- ・剰余金の分配可能額と配当の適法性
- ・定時株主総会に関わる事務日程の適法性
- ・コーポレートガバナンスコードの対応状況
- ・新型コロナウイルスに対する当社対策の適切性

c. 監査役の主な活動状況

- ・重要会議への出席
取締役会、利益計画発表会、利益計画進捗報告会、生産本部会議、品質会議、内部統制事務局計画検討会、子会社定時株主総会の傍聴
- ・重要な決裁書類、会議議事録等の閲覧
稟議決裁一覧表、本部長稟議決裁簿、定時株主総会議事録、取締役会議事録、内部監査監査結果通知書、子会社株主総会招集通知、子会社株主総会議事録、子会社取締役会議事録、生産本部会議議事録、品質会議議事録、子会社管理課月次報告、子会社月次決算書、接待交際費・会費寄附金・雑費明細表
- ・往査、立会い
本社および事業所、工場、東京営業所、子会社
期末実地棚卸の立会い、内部監査部門の内部統制モニタリングの立会い
- ・取締役会、監査役会での意見表明

- ・会社法内部統制関連
内部統制事務局の年度計画への意見表明、事務局の部門指導時に助言、部門リスク管理の進捗および運用状況チェック
- ・会計監査人との連携
監査結果報告会、四半期レビュー報告会、監査計画報告会

② 内部監査の状況

内部監査状況につきましては、当社に監査課（４名）を設置し、内部統制のモニタリング機能を課し、社内業務はもちろんのこと、グループ経営の観点から関係会社の監査までを行っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

SCS国際有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

４年間

ハ 業務を執行した公認会計士

牧 辰人
安藤 裕司

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士７名、その他２名となります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、SCS国際有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,500	500	38,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,500	500	38,500	—

当社における非監査業務の内容は、当社の英文アニュアルレポート作成に関するアドバイザリー業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（SCS-Invictusグループ）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	2,281	—	398
計	—	2,281	—	398

連結子会社の非監査業務の内容は、連結子会社PT. KDS INDONESIA及び連結子会社DAISHINKU（THAILAND）Co., Ltd. における税務申告書作成支援業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の報酬は、会社と監査公認会計士が十分に協議のうえ見積り、監査役会の同意を得て決定しております。監査役会は、監査公認会計士の独立性の担保と監査品質の確保に留意し、監査人員、監査時間の根拠及び考え方を確認したうえで報酬額の相当性を判断しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額を月額5,000千円以内と決議いただいております、報酬限度額の範囲内で決定しております。

当社は、取締役の報酬について、以下の方針に基づいて、社外取締役の助言を得て、役付取締役で審議した上、代表取締役が取締役会へ提案し、取締役会決議により決定しております。

- ・業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準である。
- ・可能な範囲で中長期的な計画、実績と連動するよう設定する。
- ・株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で支給する。

また、監査役の報酬について、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	125,167	125,167	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13,200	13,200	1
社外役員	17,070	17,070	4

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる相手先について、取引関係の維持・強化を目的として、当該相手先の株式を政策保有株式として保有しております。株式の保有については、得られる効果を定量的、定性的に測定し、当社の資金使途として適切かどうか検討した上で、毎年、取締役会において合理性を確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施しております。検証の結果、初期の保有目的を達成したものや保有効果が薄れたと判断されたものについて、売却等を検討しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	7,800
非上場株式以外の株式	18	943,959

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	9,058	持株会の買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	1	134,195

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
カシオ計算機(株)	126,267	122,432	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2) (株式数が増加した理由) 持株会の買付	無
	191,547	176,914		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	405,030	405,030	(保有目的) 金融取引における関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	163,227	222,766		
ソニー(株)	24,295	23,830	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2) (株式数が増加した理由) 持株会の買付	無
	156,004	110,692		
ホシデン(株)	94,000	94,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	71,064	87,138		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	269,100	269,100	(保有目的) 金融取引における関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	59,202	76,155		
アルインコ(株)	45,200	45,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	42,081	44,476		
三菱電機(株)	30,000	30,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	40,050	42,675		
アイホン(株)	26,000	26,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	37,466	45,370		
(株)伊予銀行	63,000	63,000	(保有目的) 金融取引における関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	34,461	36,918		
日本シイエムケイ(株)	76,100	76,100	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	33,864	49,160		
(株)中国銀行	33,600	33,600	(保有目的) 金融取引における関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	32,356	34,910		
(株)百十四銀行	15,300	15,300	(保有目的) 金融取引における関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	30,003	35,067		
第一生命ホールディングス(株)	17,600	17,600	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	22,800	27,068		
(株)山陰合同銀行	34,999	34,999	(保有目的) 金融取引における関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	19,144	27,789		
(株)大和証券グループ本社	8,240	8,240	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	3,454	4,441		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)日本製鋼所	2,200	2,200	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	2,877	4,485		
ジェコー(株)	1,050	1,050	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	2,333	3,895		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	5,197	5,197	(保有目的) 金融取引における関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	2,021	4,090		
多木化学(株)	－	30,800	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	－	188,188		

(注) 1. 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、株式の保有については、得られる効果を定量的、定性的に測定し、当社の資金使途として適切かどうか検討したうえで、毎年、取締役会において合理性を確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ヨコオ	153,900	153,900	(保有目的) 議決権行使権限（退職給付信託） (定量的な保有効果) (注3)	有
	332,731	248,394		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表上には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

3. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、株式の保有については、得られる効果を定量的、定性的に測定し、当社の資金使途として適切かどうか検討したうえで、毎年、取締役会において合理性を確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、SCS国際有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへも参加するなどにより取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,940,193	15,321,066
受取手形及び売掛金	※46,474,124	8,222,265
有価証券	—	30,449
商品及び製品	5,786,955	4,531,859
仕掛品	3,115,045	3,932,421
原材料及び貯蔵品	3,864,702	4,617,421
その他	1,252,266	1,351,495
貸倒引当金	△1,403	△1,588
流動資産合計	34,431,883	38,005,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※219,223,119	※218,889,189
減価償却累計額	△16,108,135	△15,856,302
建物及び構築物（純額）	3,114,983	3,032,887
機械装置及び運搬具	47,456,491	46,630,205
減価償却累計額	△38,633,537	△37,870,794
機械装置及び運搬具（純額）	8,822,954	8,759,411
工具、器具及び備品	5,708,868	5,670,024
減価償却累計額	△4,849,742	△4,804,938
工具、器具及び備品（純額）	859,126	865,085
土地	※25,801,084	※25,771,490
リース資産	1,155,321	1,140,758
減価償却累計額	△291,277	△415,865
リース資産（純額）	864,044	724,893
建設仮勘定	1,331,031	2,808,728
有形固定資産合計	20,793,224	21,962,495
無形固定資産	150,472	140,519
投資その他の資産		
投資有価証券	※11,521,499	※11,524,567
長期貸付金	1,225	936
繰延税金資産	393,401	400,990
その他	1,219,215	1,040,177
貸倒引当金	△79,800	△79,800
投資その他の資産合計	3,055,541	2,886,871
固定資産合計	23,999,238	24,989,886
資産合計	58,431,122	62,995,277

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,407,185	2,776,222
短期借入金	2,675,920	1,754,186
1年内返済予定の長期借入金	※2 7,804,274	7,575,342
リース債務	149,154	570,801
未払金	1,258,686	1,976,125
未払法人税等	240,500	204,688
賞与引当金	239,836	210,159
その他	905,380	978,720
流動負債合計	15,680,938	16,046,246
固定負債		
長期借入金	9,310,165	14,457,780
リース債務	718,509	162,944
繰延税金負債	706,581	714,040
退職給付に係る負債	1,185,488	1,210,612
長期未払金	134,218	94,076
資産除去債務	26,063	26,492
その他	102,583	102,577
固定負債合計	12,183,610	16,768,525
負債合計	27,864,549	32,814,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,344,883	19,344,883
資本剰余金	7,158,606	7,158,606
利益剰余金	△530,587	△334,959
自己株式	△1,921,559	△1,924,021
株主資本合計	24,051,343	24,244,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	329,023	305,500
繰延ヘッジ損益	—	△46,593
為替換算調整勘定	845,448	434,402
退職給付に係る調整累計額	263,503	135,591
その他の包括利益累計額合計	1,437,975	828,900
非支配株主持分	5,077,253	5,107,094
純資産合計	30,566,572	30,180,505
負債純資産合計	58,431,122	62,995,277

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	28,457,498	29,881,946
売上原価	※6 22,276,033	※6 23,443,856
売上総利益	6,181,465	6,438,089
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,134,309	※1, ※2 6,160,378
営業利益	47,155	277,711
営業外収益		
受取利息	63,783	53,424
受取配当金	38,824	42,551
為替差益	124,703	—
補助金収入	—	220,606
受取保険金	256,289	56,208
その他	140,050	119,443
営業外収益合計	623,651	492,234
営業外費用		
支払利息	127,493	121,624
為替差損	—	215,846
支払補償費	88,516	—
その他	73,062	88,432
営業外費用合計	289,072	425,903
経常利益	381,733	344,042
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,947	※3 201,515
投資有価証券売却益	878	94,794
事業譲渡益	—	302,857
特別利益合計	5,826	599,167
特別損失		
固定資産売却損	※4 11,983	※4 90
固定資産除却損	※5 6,506	※5 2,605
減損損失	※7 13,419	※7 18,511
事業移管損失	※8 116,759	※8 33,825
特別損失合計	148,669	55,032
税金等調整前当期純利益	238,890	888,177
法人税、住民税及び事業税	302,713	258,292
法人税等調整額	84,609	75,023
法人税等合計	387,322	333,316
当期純利益又は当期純損失(△)	△148,431	554,860
非支配株主に帰属する当期純利益	327,483	278,504
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△475,914	276,355

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△148,431	554,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,821	115,838
繰延ヘッジ損益	—	△46,593
為替換算調整勘定	75,015	△580,766
退職給付に係る調整額	78,171	△137,438
その他の包括利益合計	※150,364	※△648,960
包括利益	1,932	△94,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△355,191	△332,719
非支配株主に係る包括利益	357,124	238,619

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,344,883	7,158,606	66,432	△1,920,380	24,649,542
当期変動額					
剰余金の配当			△121,104		△121,104
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△475,914		△475,914
自己株式の取得				△1,179	△1,179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△597,019	△1,179	△598,198
当期末残高	19,344,883	7,158,606	△530,587	△1,921,559	24,051,343

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	375,488	—	751,491	190,271	1,317,251	4,913,344	30,880,138
当期変動額							
剰余金の配当							△121,104
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△475,914
自己株式の取得							△1,179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,464	—	93,956	73,231	120,723	163,909	284,633
当期変動額合計	△46,464	—	93,956	73,231	120,723	163,909	△313,565
当期末残高	329,023	—	845,448	263,503	1,437,975	5,077,253	30,566,572

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,344,883	7,158,606	△530,587	△1,921,559	24,051,343
当期変動額					
剰余金の配当			△80,728		△80,728
親会社株主に帰属する当期純利益			276,355		276,355
自己株式の取得				△2,461	△2,461
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	195,627	△2,461	193,166
当期末残高	19,344,883	7,158,606	△334,959	△1,924,021	24,244,509

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	329,023	—	845,448	263,503	1,437,975	5,077,253	30,566,572
当期変動額							
剰余金の配当							△80,728
親会社株主に帰属する当期純利益							276,355
自己株式の取得							△2,461
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,523	△46,593	△411,045	△127,911	△609,074	29,840	△579,234
当期変動額合計	△23,523	△46,593	△411,045	△127,911	△609,074	29,840	△386,067
当期末残高	305,500	△46,593	434,402	135,591	828,900	5,107,094	30,180,505

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	238,890	888,177
減価償却費	2,801,929	2,582,285
長期前払費用償却額	76,167	76,167
減損損失	13,419	18,511
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△10,688	203
賞与引当金の増減額(△は減少)	△213,780	△29,543
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	145,854	△108,178
受取利息及び受取配当金	△102,608	△95,976
支払利息	127,493	121,624
為替差損益(△は益)	△49,382	82,018
投資有価証券売却損益(△は益)	△878	△94,794
有形固定資産売却損益(△は益)	7,035	△201,425
有形固定資産除却損	6,506	2,605
事業譲渡損益(△は益)	—	△302,857
売上債権の増減額(△は増加)	662,811	△1,929,088
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,104,538	△564,091
仕入債務の増減額(△は減少)	△265,502	619,771
その他	△77,222	△40,997
小計	1,255,506	1,024,411
利息及び配当金の受取額	102,608	95,976
利息の支払額	△126,170	△129,085
法人税等の支払額	△336,838	△303,056
法人税等の還付額	103,232	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	998,339	688,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△307,113	—
定期預金の払戻による収入	349,057	—
有価証券の取得による支出	△162,337	△1,164,916
有価証券の売却による収入	986,823	1,134,891
有形固定資産の取得による支出	△2,348,573	△3,515,680
有形固定資産の売却による収入	15,707	279,374
無形固定資産の取得による支出	△24,913	△23,936
事業譲渡による収入	—	※2465,148
投資有価証券の取得による支出	△8,877	△9,058
投資有価証券の売却による収入	1,656	144,195
貸付けによる支出	△1,166	△1,869
貸付金の回収による収入	1,308	2,044
その他	△91,982	97,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,590,409	△2,592,131

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	916,831	△898,720
長期借入れによる収入	3,050,000	15,597,000
長期借入金の返済による支出	△4,604,138	△10,693,423
リース債務の返済による支出	△103,280	△132,517
配当金の支払額	△120,727	△80,513
非支配株主への配当金の支払額	△192,479	△202,394
自己株式の取得による支出	△1,179	△2,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,054,973	3,586,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,248	△302,211
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,619,794	1,380,872
現金及び現金同等物の期首残高	15,559,988	13,940,193
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,940,193	※1 15,321,066

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

大真興産株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(大真興産株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司、加高電子(深圳)有限公司、加高電子(東莞)有限公司、HARMONY ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD.、上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日、PT.KDS INDONESIA、DAISHINKU(AMERICA)CORP.、大真空(香港)有限公司、DAISHINKU(SINGAPORE)PTE.LTD.、DAISHINKU(DEUTSCHLAND)GmbH、株式会社九州大真空は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を採用しております。

なお上海大真空国際貿易有限公司、DAISHINKU(THAILAND)CO.,LTD.、天津大真空有限公司、加高電子股份有限公司、加高電子(深圳)有限公司、加高電子(東莞)有限公司、HARMONY ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD.は3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。
使用権資産については、資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
また、振当処理の要件を満たしている為替予約が付されている外貨建債権債務等については振当処理を行っております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約及び通貨オプション
ヘッジ対象…借入金、外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針
ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件に該当する為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見直しを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	30,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保提供資産は子会社の金融機関借入に対する担保提供であります。当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	410,251千円	97,592千円
土地	464,340	9,525
計	874,591	107,117

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	37,336千円	一千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	75,478千円	63,913千円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	11,315千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当及び福利厚生費	2,022,745千円	1,981,434千円
賞与引当金繰入額	24,230	34,707
退職給付費用	57,824	44,618
研究開発費	1,716,300	1,907,164

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,716,300千円	1,907,164千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	—千円	117,715千円
機械装置及び運搬具	3,958	4,245
工具、器具及び備品	989	3
土地	—	79,550
計	4,947	201,515

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	11,981千円	90千円
工具、器具及び備品	2	—
計	11,983	90

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	5,189千円	0千円
機械装置及び運搬具	982	2,278
工具、器具及び備品	334	326
計	6,506	2,605

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額（洗替法）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△31,158千円	△140,026千円

※ 7 減損損失の内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
加高電子股份有限公司 （台湾：高雄）	遊休資産	機械装置及び運搬具
加高電子（深圳）有限公司 （中国：深圳）	遊休資産	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に従って、賃貸不動産、遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、加高電子（深圳）有限公司については市場価格を基に算定し、それ以外については、正味売却価額を零円とみなし、正味売却価額まで減損損失を計上しております。その内訳は、建物及び構築物481千円、機械装置及び運搬具12,937千円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
加高電子股份有限公司 （台湾：高雄）	遊休資産	機械装置及び運搬具

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に従って、賃貸不動産、遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。なお、遊休資産に係る回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、市場価格に基づき合理的に算定した価額により評価しております。その内訳は、機械装置及び運搬具18,511千円であります。

※ 8 事業移管損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

加高電子（深圳）有限公司から加高電子（東莞）有限公司への水晶製品事業移管に伴う費用であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

加高電子（深圳）有限公司から加高電子（東莞）有限公司への水晶製品事業移管に伴う費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△41,964千円	128,205千円
組替調整額	△878	△84,794
税効果調整前	△42,842	43,410
税効果額	40,020	72,428
その他有価証券評価差額金	△2,821	115,838
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	△46,593
為替換算調整勘定		
当期発生額	75,015	△580,766
退職給付に係る調整額		
当期発生額	77,804	△98,489
組替調整額	6,430	△46,962
税効果調整前	84,234	△145,451
税効果額	△6,063	8,013
退職給付に係る調整額	78,171	△137,438
その他の包括利益合計	150,364	△648,960

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,049	—	—	9,049
合計	9,049	—	—	9,049
自己株式				
普通株式(注)	975	1	—	976
合計	975	1	—	976

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,369	5	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	80,734	10	2018年9月30日	2018年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,364	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,049	—	—	9,049
合計	9,049	—	—	9,049
自己株式				
普通株式（注）	976	1	—	977
合計	976	1	—	977

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,364	5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	40,363	5	2019年9月30日	2019年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	121,072	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,940,193千円	15,321,066千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	13,940,193	15,321,066

※2 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産の主な内訳

固定資産 162,291千円

なお、移転した事業に対する簿価に、移転した事業に係る移転損益等を加え、「事業譲渡による収入」に465,148千円を計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、水晶応用製品製造設備（「機械装置及び運搬具」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	47,789	45,220
1年超	49,315	64,797
合計	97,105	110,017

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	3,000	3,000
1年超	11,150	8,150
合計	14,150	11,150

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金とは、主に設備投資に係る資金調達（原則として5年以内）を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利益上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務本部が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、与信管理として財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	13,940,193	13,940,193	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,474,124	6,474,124	—
(3) 投資有価証券	1,222,203	1,222,203	—
資産計	21,636,521	21,636,521	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,407,185	2,407,185	—
(2) 短期借入金	2,675,920	2,675,920	—
(3) 未払金	1,258,686	1,258,686	—
(4) 長期借入金	17,114,439	17,124,535	10,096
負債計	23,456,230	23,466,327	10,096
デリバティブ取引(※)	1,202	1,202	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	15,321,066	15,321,066	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,222,265	8,222,265	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,517,216	1,517,216	—
資産計	25,060,548	25,060,548	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,776,222	2,776,222	—
(2) 短期借入金	1,754,186	1,754,186	—
(3) 未払金	1,976,125	1,976,125	—
(4) 長期借入金	22,033,123	22,037,143	4,019
負債計	28,539,657	28,543,676	4,019
デリバティブ取引(※)	(88,955)	(88,955)	—
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(42,361)	(42,361)	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(46,593)	(46,593)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とした長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	299,295	37,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,940,193	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,474,124	—	—	—
合計	20,414,317	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,321,066	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,222,265	—	—	—
合計	23,543,331	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,675,920	—	—	—	—	—
長期借入金	7,804,274	5,214,925	3,620,240	425,000	50,000	—
合計	10,480,194	5,214,925	3,620,240	425,000	50,000	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,754,186	—	—	—	—	—
長期借入金	7,575,342	5,965,275	2,523,860	4,601,912	1,366,732	—
合計	9,329,529	5,965,275	2,523,860	4,601,912	1,366,732	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,024,251	607,015	417,235
	小計	1,024,251	607,015	417,235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	197,952	253,446	△55,494
	(2) その他	—	—	—
	小計	197,952	253,446	△55,494
合計		1,222,203	860,462	361,741

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 299,295千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,131,798	431,116	700,681
	小計	1,131,798	431,116	700,681
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	354,969	496,703	△141,734
	(2) その他	30,449	30,449	—
	小計	385,418	527,152	△141,734
合計		1,517,216	958,268	558,947

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 37,800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 減損処理の基準

時価のある有価証券が次の場合には、減損処理を行います。

- ① 期末前直近1年間の平均価格が帳簿価額の50%未満の場合。
- ② 各四半期の時価の下落率が帳簿価額の30%~50%の範囲で2年間経過した場合。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,655	878	—
合計	1,655	878	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	144,195	94,794	—
合計	144,195	94,794	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建コール				
	米ドル	331,140	—	△586	△586
	売建プット				
	米ドル	110,700	—	530	530
	買建プット				
	米ドル	221,080	—	△2,251	△2,251
	通貨スワップ取引				
	日本円受取・ 米ドル支払 為替予約取引	203,800	203,800	9,203	9,203
	売建				
	米ドル	438,479	—	△3,840	△3,840
	タイバーツ	222,707	—	△1,853	△1,853
合計		1,527,906	203,800	1,202	1,202

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	日本円受取・ 米ドル支払 為替予約取引	203,800	203,800	13,490	13,490
	売建				
	米ドル	1,023,002	—	△55,852	△55,852
合計		1,226,802	203,800	△42,361	△42,361

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	558,420	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建・買建 米ドル	外貨建予定取引	9,051,600	—	△46,593
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,102,990	—	(注) 3
合計			10,154,590	—	△46,593

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	890,000	650,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	650,000	450,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、当社では2016年9月より確定給付企業年金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,150,432千円	4,971,906千円
勤務費用	207,167	204,626
利息費用	73,975	71,866
数理計算上の差異の発生額	△148,930	21,679
退職給付の支払額	△311,887	△260,671
外貨換算の影響による増減額	1,148	△132,146
退職給付債務の期末残高	4,971,906	4,877,260

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,048,749千円	3,786,418千円
期待運用収益	49,257	50,494
数理計算上の差異の発生額	△64,180	△79,831
事業主からの拠出額	22,143	131,501
退職給付の支払額	△267,537	△221,980
外貨換算の影響による増減額	△2,013	45
年金資産の期末残高	3,786,418	3,666,647

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,144,261千円	4,069,282千円
年金資産	△3,786,418	△3,666,647
	357,842	402,635
非積立型制度の退職給付債務	827,645	807,977
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,185,488	1,210,612
退職給付に係る負債	1,185,488	1,210,612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,185,488	1,210,612

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	207,167千円	204,626千円
利息費用	73,975	71,866
期待運用収益	△49,257	△50,494
数理計算上の差異の費用処理額	6,430	△47,021
確定給付制度に係る退職給付費用	238,316	178,977

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△84,234千円	145,451千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△237,727千円	△92,275千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	37%	38%
株式	39	40
一般勘定	16	16
その他	8	6
合 計	100	100

(注) 年金資産の合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は10%、当連結会計年度は9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度57,321千円、当連結会計年度58,418千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産評価損	796,785千円	857,251千円
税務上の繰越欠損金(注)	269,608	409,796
退職給付に係る負債	411,032	382,291
たな卸資産評価損	206,671	153,143
賞与引当金	72,553	64,304
退職給付信託設定額	181,653	55,738
ゴルフ会員権評価損	44,994	44,994
退職給付信託運用益	39,292	41,419
長期未払金	28,787	28,787
未払事業税	27,981	28,145
未実現利益	32,389	27,329
その他	88,382	108,214
繰延税金資産小計	2,200,132	2,201,416
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△269,608	△382,822
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,472,506	△1,404,477
評価性引当額小計	△1,742,115	△1,787,299
繰延税金資産合計	458,017	414,116
繰延税金負債		
連結子会社への投資に係る一時差異	△582,962	△597,323
その他有価証券評価差額金	△110,322	△37,894
退職給付信託設定益	△76,055	△76,055
その他	△1,856	△15,892
繰延税金負債合計	△771,197	△727,166
繰延税金負債の純額	△313,180	△313,049

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「在外連結子会社の関係会社に対する留保利益に係る一時差異」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「連結子会社への投資に係る一時差異」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	17,652	3,583	18,518	1,648	—	228,205	269,608
評価性引当額	△17,652	△3,583	△18,518	△1,648	—	△228,205	△269,608
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※2)	45,492	1,648	—	2,735	—	359,919	409,796
評価性引当額	△18,518	△1,648	—	△2,735	—	△359,919	△382,822
繰延税金資産	26,974	—	—	—	—	—	26,974

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰延税金資産に対する評価性引当額の減少	78.5	△6.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	0.3
住民税均等割額	7.0	1.9
子会社欠損金等	12.4	6.9
海外連結子会社の留保金に係る税額	4.3	0.6
海外連結子会社との税率差異	△21.8	0.4
未実現利益消去に係る税効果調整差異	4.2	△0.1
海外連結子会社からの配当金に係る源泉税	4.7	1.3
前期差異	33.1	1.7
その他	4.7	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	162.1	37.5

(企業結合等関係)

事業分離に関する注記

(1) 事業分離の概要

- ① 分離先企業の名称
美樹工業株式会社
- ② 分離した事業の内容
当社の太陽光発電事業
- ③ 事業分離を行った主な理由
当社が策定した10年長期経営計画に基づき、保有資産の効率的運用および財務体質の強化・改善を図った結果、太陽光発電事業を譲渡することといたしました。
- ④ 事業分離日
2020年3月26日
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額
事業譲渡益 302,857千円
- ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
固定資産 162,291千円
- ③ 会計処理
当該太陽光発電事業の連結上の帳簿価額と売却額との差額から事業譲渡に要した費用を控除した額を事業譲渡益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

日本

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	64,344千円
営業利益	37,044千円

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、水晶応用電子部品を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州、中国、台湾、アジアの各地域をDAISHINKU (AMERICA) CORP. (米国)、DAISHINKU (DEUTSCHLAND) GmbH (欧州)、大真空 (香港) 有限公司 (中国)、天津大真空有限公司 (中国)、加高電子股份有限公司及びその子会社 (台湾)、DAISHINKU (THAILAND) CO., LTD. 及びその子会社 (アジア)、PT. KDS INDONESIA (アジア) が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「台湾」及び「アジア」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米 (注) 3	欧州 (注) 3	中国	台湾	アジア (注) 3	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	6,657,692	1,811,363	2,751,161	8,395,653	6,759,567	2,082,061	28,457,498	—	28,457,498
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	14,920,369	28,944	3,614	1,809,118	2,974,565	5,842,929	25,579,541	△25,579,541	—
計	21,578,061	1,840,307	2,754,775	10,204,772	9,734,132	7,924,991	54,037,040	△25,579,541	28,457,498
セグメント利益 又は損失 (△)	△591,204	28,114	55,923	△75,523	839,830	△207,327	49,812	△2,657	47,155
セグメント資産	36,497,402	847,011	1,179,867	7,128,401	15,019,208	6,458,576	67,130,467	△8,699,344	58,431,122
その他の項目									
減価償却費	1,119,163	267	1,179	101,683	761,643	644,394	2,628,331	△38,249	2,590,082
減損損失	—	—	—	—	13,419	—	13,419	—	13,419
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,347,213	527	424	25,567	1,623,081	121,068	3,117,883	△100,691	3,017,192

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△2,657千円には、セグメント間取引消去25,621千円、その他の調整額△28,278千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△8,699,344千円には、セグメント間の債権と債務の相殺消去額△8,002,776千円、その他の調整額△696,568千円が含まれております。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 日本、中国、台湾以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米………米国

(2) 欧州………ドイツ

(3) アジア……インドネシア、シンガポール、タイ

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米 (注) 3	欧州 (注) 3	中国	台湾	アジア (注) 3	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	5,911,438	1,493,101	2,545,015	11,223,093	6,919,432	1,789,865	29,881,946	—	29,881,946
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	16,913,757	31,295	2,321	1,725,675	2,552,540	5,380,231	26,605,822	△26,605,822	—
計	22,825,196	1,524,396	2,547,336	12,948,768	9,471,973	7,170,096	56,487,768	△26,605,822	29,881,946
セグメント利益 又は損失 (△)	△282,113	△19,077	21,703	4,496	674,488	△243,739	155,758	121,952	277,711
セグメント資産	41,445,210	666,384	1,151,573	8,622,596	15,557,410	5,783,176	73,226,351	△10,231,074	62,995,277
その他の項目									
減価償却費	989,753	1,323	1,865	95,697	770,082	460,957	2,319,680	△29,303	2,290,376
減損損失	—	—	—	—	18,511	—	18,511	—	18,511
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,208,368	3,801	11,711	122,007	759,189	199,904	4,304,983	△82,541	4,222,441

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額121,952千円には、セグメント間取引消去△12,344千円、その他の調整額134,296千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△10,231,074千円には、セグメント間の債権と債務の相殺消去額△9,637,295千円、その他の調整額△593,778千円が含まれております。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 日本、中国、台湾以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米………米国

(2) 欧州………ドイツ

(3) アジア……インドネシア、シンガポール、タイ

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

水晶製品事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	中国	台湾	アジア	合計
5,173,968	1,868,305	2,751,145	8,398,884	6,828,295	3,436,898	28,457,498

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	中国	台湾	インドネシア	アジア	合計
11,539,806	480	2,043	1,177,461	5,976,500	2,079,089	17,842	20,793,224

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

水晶製品事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	中国	台湾	アジア	合計
4,327,085	1,594,060	2,545,015	11,207,650	6,967,095	3,241,039	29,881,946

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	中国	台湾	インドネシア	アジア	合計
13,219,387	2,952	3,470	1,096,425	5,831,310	1,785,228	23,721	21,962,495

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,157.37円	3,106.42円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△58.95円	34.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、前連結会計年度は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△475,914	276,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△475,914	276,355
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,073	8,072

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	30,566,572	30,180,505
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,077,253	5,107,094
(うち非支配株主持分)(千円)	(5,077,253)	(5,107,094)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	25,489,319	25,073,410
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	8,072	8,071

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,675,920	1,754,186	1.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,804,274	7,575,342	0.42	—
1年以内に返済予定のリース債務	149,154	570,801	2.31	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,310,165	14,457,780	0.33	2021年4月 ～2025年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	718,509	162,944	2.58	2021年4月 ～2024年4月
1年以内に返済予定の その他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,658,024	24,521,055	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,965,275	2,523,860	4,601,912	1,366,732
リース債務	60,177	51,153	51,613	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,000,689	14,449,376	22,253,255	29,881,946
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (千円)	△339,058	△368,702	△225,013	888,177
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	△458,142	△615,150	△598,376	276,355
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△56.75	△76.20	△74.12	34.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△56.75	△19.45	2.08	108.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,013,341	9,959,099
受取手形	※4174,125	117,442
売掛金	※16,235,800	※17,800,779
商品及び製品	2,707,056	1,692,370
仕掛品	1,688,160	2,246,596
原材料及び貯蔵品	1,868,855	2,365,522
前払費用	175,018	181,958
その他	※11,859,128	※12,058,218
流動資産合計	22,721,487	26,421,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,941,422	1,831,501
構築物	43,287	37,004
機械及び装置	3,079,466	3,309,574
車両運搬具	1,734	87
工具、器具及び備品	590,541	597,870
土地	4,747,348	4,739,898
リース資産	567,020	498,147
建設仮勘定	616,265	2,245,959
有形固定資産合計	11,587,087	13,260,045
無形固定資産		
ソフトウェア	35,356	25,086
電話加入権	12,591	12,591
その他	293	239
無形固定資産合計	48,241	37,917
投資その他の資産		
投資有価証券	1,230,003	951,759
関係会社株式	12,270,208	12,270,208
関係会社出資金	22,345	22,345
その他	863,701	792,688
貸倒引当金	△79,800	△79,800
投資その他の資産合計	14,306,458	13,957,201
固定資産合計	25,941,788	27,255,164
資産合計	48,663,275	53,677,152

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※12,738,255	※13,016,497
短期借入金	※1621,980	※1617,660
1年内返済予定の長期借入金	6,982,640	6,683,484
リース債務	71,572	499,068
未払金	※1696,248	※11,419,109
未払費用	※1222,305	※1212,647
未払法人税等	108,806	108,366
預り金	23,258	26,851
賞与引当金	230,567	203,824
その他	9,357	89,724
流動負債合計	11,704,990	12,877,234
固定負債		
長期借入金	9,103,740	13,236,924
リース債務	499,068	—
繰延税金負債	121,762	114,819
退職給付引当金	633,014	550,478
資産除去債務	26,063	26,492
その他	134,218	94,076
固定負債合計	10,517,868	14,022,792
負債合計	22,222,858	26,900,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,344,883	19,344,883
資本剰余金		
資本準備金	5,781,500	5,781,500
その他資本剰余金	1,377,106	1,377,106
資本剰余金合計	7,158,606	7,158,606
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,607,067	2,158,305
利益剰余金合計	1,607,067	2,158,305
自己株式	△1,921,559	△1,924,021
株主資本合計	26,188,998	26,737,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251,418	85,944
繰延ヘッジ損益	—	△46,593
評価・換算差額等合計	251,418	39,351
純資産合計	26,440,417	26,777,125
負債純資産合計	48,663,275	53,677,152

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 21,580,618	※1 22,829,419
売上原価	※1 18,659,579	※1 19,456,600
売上総利益	2,921,039	3,372,818
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,505,872	※1, ※2 3,611,075
営業損失(△)	△584,832	△238,256
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 388,955	※1 333,213
補助金収入	—	153,884
為替差益	6,696	—
受取保険金	256,289	56,208
その他	※1 114,667	※1 126,302
営業外収益合計	766,608	669,609
営業外費用		
支払利息	70,025	62,021
為替差損	—	127,916
支払補償費	88,516	—
その他	98,792	98,429
営業外費用合計	257,335	288,367
経常利益又は経常損失(△)	△75,559	142,985
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,402	※3 197,469
投資有価証券売却益	111	94,794
事業譲渡益	—	302,857
特別利益合計	2,514	595,122
特別損失		
固定資産除売却損	※4 5,238	※4 0
特別損失合計	5,238	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△78,283	738,107
法人税、住民税及び事業税	51,901	40,656
法人税等調整額	58,944	65,485
法人税等合計	110,845	106,141
当期純利益又は当期純損失(△)	△189,129	631,965

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,344,883	5,781,500	1,377,106	7,158,606	1,917,302	1,917,302
当期変動額						
剰余金の配当					△121,104	△121,104
当期純損失（△）					△189,129	△189,129
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	△310,234	△310,234
当期末残高	19,344,883	5,781,500	1,377,106	7,158,606	1,607,067	1,607,067

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,920,380	26,500,412	342,211	—	342,211	26,842,624
当期変動額						
剰余金の配当		△121,104				△121,104
当期純損失（△）		△189,129				△189,129
自己株式の取得	△1,179	△1,179				△1,179
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△90,793		△90,793	△90,793
当期変動額合計	△1,179	△311,413	△90,793	—	△90,793	△402,207
当期末残高	△1,921,559	26,188,998	251,418	—	251,418	26,440,417

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,344,883	5,781,500	1,377,106	7,158,606	1,607,067	1,607,067
当期変動額						
剰余金の配当					△80,728	△80,728
当期純利益					631,965	631,965
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	551,237	551,237
当期末残高	19,344,883	5,781,500	1,377,106	7,158,606	2,158,305	2,158,305

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,921,559	26,188,998	251,418	—	251,418	26,440,417
当期変動額						
剰余金の配当		△80,728				△80,728
当期純利益		631,965				631,965
自己株式の取得	△2,461	△2,461				△2,461
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△165,473	△46,593	△212,067	△212,067
当期変動額合計	△2,461	548,775	△165,473	△46,593	△212,067	336,708
当期末残高	△1,924,021	26,737,774	85,944	△46,593	39,351	26,777,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建債権債務等については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象……………借入金、外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を、四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件に該当する為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	6,099,877千円	7,834,306千円
短期金銭債務	1,785,188	1,819,045

2 保証債務

関係会社の銀行からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
天津大真空有限公司	288,574千円 (US\$2,600千)	380,729千円 (US\$2,600千) (RMB6,407千)

上記の外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	75,478千円	63,913千円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	11,315千円	一千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	14,922,926千円	16,917,980千円
仕入高	8,782,852	8,401,226
その他営業取引高	110,992	101,795
営業取引以外の取引による取引高	406,579	380,492

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
給与手当	700,307千円	671,029千円
賞与引当金繰入額	24,230	34,707
退職給付費用	27,712	12,799
減価償却費	58,239	42,161
研究開発費	1,470,398	1,655,751
貸倒引当金繰入額	△10,639	—

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
建物	—千円	117,715千円
機械及び装置	2,400	156
車両運搬具	2	47
土地	—	79,550
計	2,402	197,469

※ 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
建物	5,189千円	—千円
機械及び装置	48	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	5,238	0

(有価証券関係)
子会社株式
前事業年度 (2019年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	3,706,031	3,461,467	△244,563
合計	3,706,031	3,461,467	△244,563

当事業年度 (2020年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	3,706,031	3,955,962	249,931
合計	3,706,031	3,955,962	249,931

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
子会社株式	8,564,177	8,564,177

(注) 上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるもの
であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,289,372千円	2,289,372千円
固定資産評価損	782,854	733,583
税務上の繰越欠損金	222,731	347,022
退職給付引当金	193,702	168,446
たな卸資産評価損	135,602	90,451
賞与引当金	70,553	62,370
退職給付信託設定額	181,653	55,738
ゴルフ会員権評価損	44,994	44,994
退職給付信託運用益	39,292	41,419
長期未払金	28,787	28,787
その他	73,330	86,222
繰延税金資産小計	4,062,875	3,948,408
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△222,731	△347,022
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,775,527	△3,601,386
評価性引当額小計	△3,998,259	△3,948,408
繰延税金資産合計	64,616	—
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△76,055	△76,055
その他有価証券評価差額金	△110,322	△37,894
その他	—	△869
繰延税金負債合計	△186,378	△114,819
繰延税金負債の純額	△121,762	△114,819

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	— %	30.6%
(調整)		
繰延税金資産に対する評価性引当額の減少	—	△8.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△11.2
交際費等の損金不算入額	—	0.4
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	—	1.5
住民税均等割	—	2.2
その他	—	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	14.4

(注) 前事業年度におきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、以下の項目を除き注記を省略しております。

当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	64,344千円
営業利益	37,044千円

(重要な後発事象)

該当事項はありません

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,941,422	114,083	66,739	157,264	1,831,501	9,885,607
	構築物	43,287	—	0	6,282	37,004	892,789
	機械及び装置	3,079,466	1,373,543	218,385	925,049	3,309,574	19,910,751
	車両運搬具	1,734	—	0	1,646	87	43,641
	工具、器具及び備品	590,541	88,482	0	81,153	597,870	2,465,669
	土地	4,747,348	—	7,450	—	4,739,898	—
	リース資産	567,020	—	—	68,873	498,147	327,146
	建設仮勘定	616,265	2,261,504	631,811	—	2,245,959	—
	計	11,587,087	3,837,615	924,386	1,240,270	13,260,045	33,525,606
無形固定資産	ソフトウェア	35,356	2,000	—	12,270	25,086	
	電話加入権	12,591	—	—	—	12,591	
	水道施設利用権	293	—	—	54	239	
	計	48,241	2,000	—	12,324	37,917	

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	宮崎工場		52,450	千円
機械及び装置	鳥取事業所	水晶振動子及び水晶発振器製造設備	610,696	千円
機械及び装置	宮崎工場	水晶ウエハ製造設備他	315,026	千円
建設仮勘定	鳥取事業所	Arkシリーズ、フォトリソグラフィークリーンルーム増床他	1,725,108	千円

当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	徳島事業所	太陽光発電設備	162,291 千円
建設仮勘定	鳥取事業所	水晶振動子及び水晶発振器製造設備振替	281,052 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	79,800	—	—	79,800
賞与引当金	230,567	203,824	230,567	203,824

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 http://www.kds.info
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	2019年8月13日
（第57期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）	2019年11月14日
（第57期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）	2020年2月13日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月26日

株式会社大真空

取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 牧 辰人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 裕司 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大真空の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大真空の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大真空が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2020年6月26日

株式会社大真空

取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 辰人 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 裕司 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大真空の2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大真空の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。